

台東区子供読書活動推進計画 (第四期)



令和2年3月

台東区教育委員会

はじめに

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

近年、パソコンやスマートフォンなどの情報機器が著しく普及し、インターネットにより画像や動画などの情報を容易に得ることができるようになった反面、子供たちの文字離れ・活字離れがさらに懸念されています。読書は、「考える力」「感じる力」「表す力」を育て、「知識」を深めるだけでなく、相手の気持ちを理解し、他者との良好なコミュニケーションをとる力も養うと言われていきます。子供たちがより良い人生を送る力を身につけられるよう、乳幼児期からそれぞれの年齢にあった読書環境の充実・読書活動の支援を途切れることなく行っていく必要があります。

台東区は、平成17年3月に「台東区子ども読書活動推進計画」、平成22年7月に「台東区子ども読書活動推進計画（第二期）」、平成27年7月に「台東区子ども読書活動推進計画（第三期）」を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んできました。

今後も引きつづき子供の読書活動を推進していくため、このたび「台東区子供読書活動推進計画（第四期）」を策定しました。本計画は社会環境の変化や国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び東京都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」等を踏まえ、施策の方向性や取組を示したものです。

本計画に基づき、家庭・地域・学校等の教育機関・その他関係機関やボランティアをはじめとする区民の方々とも連携しながら子供の読書活動を推進し、子供たちのより深く生きる力を育んでまいります。

令和2年3月

台東区教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景・趣旨	1
1 子供読書活動推進の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 子供読書活動に関する国及び東京都の動向	2
第2章 計画策定の基本的な考え方	3
1 計画の性格	3
2 施策上の位置付け	3
3 計画の期間	4
第3章 台東区の現状・課題	5
1 台東区の現状	5
(1) 各施設・図書の状態	5
(2) 読書活動の状態	6
2 今後の課題	7
第4章 計画目標	8
第5章 施策体系	10
1 推進計画施策体系	10
2 成長段階に応じた施策体系	12
第6章 子供読書活動推進のための施策・事業	13
1 家庭・地域等における読書活動の推進	14
2 幼稚園・保育園・こども園における読書活動の推進	28
3 学校における読書活動の推進	32
4 関係機関の連携による読書活動の推進	41
5 子供の読書活動を推進するための啓発・広報	46
6 計画の推進について	50
[資料編]	51
1 区の調査・アンケート結果	51
(i) 台東区の区立小・中学校の児童・生徒の状況	51
(ii) 保護者アンケート	59
(iii) 図書館アンケート	63
2 その他調査結果	67
(i) 東京都の区立小・中学校の児童・生徒の状況	67
(ii) 全国の小・中・高等学校の児童・生徒の状況	69

パブリックコメント実施結果	70
台東区立図書館に関する意見交換会	70
「台東区子供読書活動推進計画」検討委員会設置要綱	71
子どもの読書活動の推進に関する法律	74
台東区教育大綱	76
台東区民憲章	

第1章 計画策定の背景・趣旨

1 子供読書活動推進の意義

子供の読書活動は、子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものとしています（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）。

読書によって、子供は広い世界を知り、多くの体験をすることができます。これらの体験を通して、将来に夢を持ち、その夢に向かって自己実現を図っていくことで、豊かな創造力や感性を身につけることができます。また、読書は自ら考え、表現し、課題解決する資質を育むとともに、多くの文章に触れることで、語彙量の増大や文章力など国語力を向上させるだけでなく、相手の気持ちを理解し、他者との良好なコミュニケーションを図る力を養います。言葉が分からない乳幼児期であっても、読書が親と子のコミュニケーションのひとつとなり、本に親しむ大切なきっかけになります。好奇心や探究心を育て、人格形成に大きな影響を与え、後には自らの考えを作り上げていく大きな原動力になります。

子供たちが、より良い人生を送る力をつけられるように、私たちは成長段階に合わせた適切な読書環境を模索し、提供していかなければなりません。こうした取組を積み重ねていくことで、健全な社会の形成にもつなげることができるものと考えます。

2 計画策定の背景

本は、情報を取得するという手段という側面だけではなく、趣味や娯楽としての読書も多くの人に親しまれてきましたが、近年では、人々の趣味・嗜好の多様化により、娯楽としての読書の比重は低くなっています。

これまでも、テレビなどの情報メディアの普及による文字離れ・活字離れが懸念されており、昨今は、ICT（情報通信技術）の著しい発達により、パソコンやスマートフォン、携帯電話、タブレット端末などから更に情報入手が容易となるとともに、電子書籍の登場など読書を取り巻く環境も変化しています。

台東区では、以前から児童向けに読み聞かせ等を実施し読書活動の推進に努めていましたが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、平成17年3月に「台東区子ども読書活動推進計画（平成17～21年度）」を策定しました。

その後も、「台東区子ども読書活動推進計画（第二期）（平成22～26年度）」「台東区子ども読書活動推進計画（第三期）（平成27～31年度）」を策定し、それぞれ活動内容に新規事業を加えながら、さらなる充実に向け取組を進めてきました。

このたび、第三期計画が令和元年度（平成31年度）をもって終了することから、計画期間中の取組内容や成果、課題を検証するとともに、子供の読書活動に関する国・東京都の動向や、社会環境の変化等を踏まえ第四期計画を策定するものです。

3 子供読書活動に関する国及び東京都の動向

国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月）を定め、それに基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次）を策定しました。

その後も、計画の成果や課題を踏まえ、平成 20 年 3 月には第二次計画、平成 25 年 5 月に第三次計画、平成 30 年 4 月には第四次計画を策定し、その基本方針を示しています。

第一次計画の期間中には、文字・活字文化振興法（平成 17 年 7 月）の制定、教育基本法の改正（平成 18 年 12 月）、平成 20 年には社会教育法、図書館法の一部改正など、子供の読書活動に関連する法律の改正が行われました。また、平成 20 年 3 月には幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が改訂され、各教科における言語活動の充実があげられています。

第二次計画の期間中には、図書館法の一部改正や、平成 24 年には図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正など、子供の読書活動に関連する法制上の整備がなされるとともに、国会決議により平成 22 年を「国民読書年」とすることが定められました。

第三次計画の期間中には、平成 26 年 6 月の学校図書館法の改正に伴い、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として規定し、平成 27 年 4 月に施行されました。また、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を踏まえ学校指導要領等が改訂され、平成 29 年 3 月には幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が、平成 30 年 3 月には高等学校学習指導要領が公示されました。

東京都は、平成 15 年 3 月、「東京都子ども読書活動推進計画」（第一次）を策定し、続いて、平成 21 年 3 月に、第一次計画の取組の成果を踏まえて、「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。第二次計画では、重点的取組として、学校における読書活動と、乳幼児期の家庭を対象とした取組の必要性が述べられています。そして、平成 27 年 2 月に、「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。第三次計画では、第二次計画を基本に国の第三次計画を加味した計画としており、具体的には「学校、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、読書活動を推進する」とするとともに、新たな目標の一つとして「読書の質の向上」を加えています。

第2章 計画策定の基本的な考え方

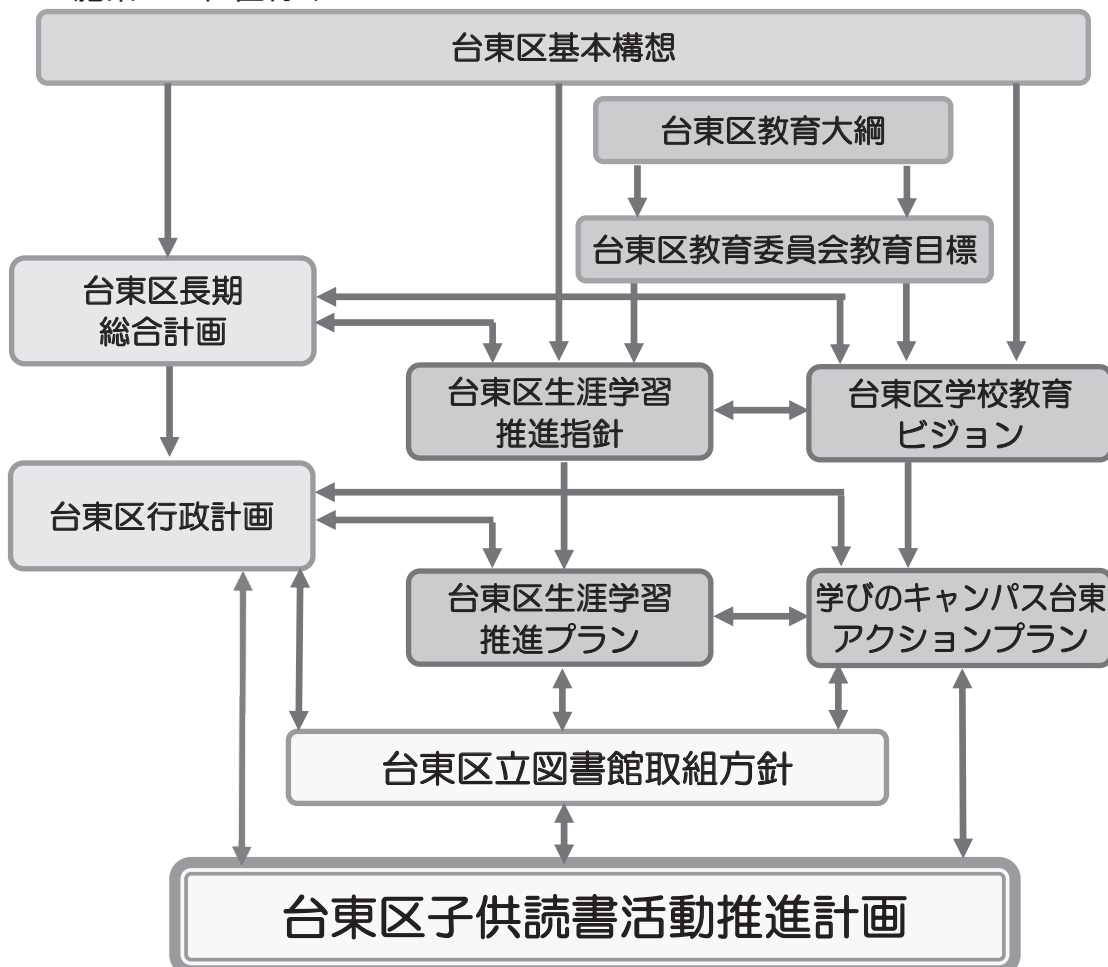
1 計画の性格

台東区子供読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月）に基づく計画であり、台東区では、平成 17 年度に第一期計画を策定した後、5 年ごとに計画を策定し、子供の読書活動の推進に関する施策・取組を示してきました。

本計画（第四期）は、国が策定した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」（平成 30 年 4 月）及び「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成 27 年 2 月）を基本として、これまでの区の計画を踏まえながら新たな取組を加え、区における今後 5 年間の子供読書活動の推進に関する施策や取組を示すものです。

また、学校教育ビジョン及び生涯学習推進指針に基づき、長期総合計画、行政計画のほか関連計画とも整合性を図りながら、台東区立図書館取組方針を踏まえた計画としています。

2 施策上の位置付け



3 計画の期間

本計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、本計画における取組については、子供の読書にかかる状況などを踏まえ、計画期間内においても必要に応じ見直していきます。

第3章 台東区の現状・課題

1 台東区の現状

区では、子供の読書環境の整備・充実を進めてきました。区立図書館や学校図書館等の状況は次のとおりです。

(1) 各施設・図書の状況

①区立図書館

中央図書館を核とし、分館・分室を4館、公共施設を活用した小規模なまちかど図書館を3館設置し、計8館で運営しています。

中央図書館をはじめ分館・分室には「児童図書コーナー」及び「グリーンコーナー」(ヤングアダルトサービスコーナー)を設置しています。中央図書館、根岸図書館、石浜図書館、谷中分室には、乳幼児連れの方も利用しやすいよう、靴を脱いで上がれるスペースを設けています。

まちかど図書館では、児童書を中心として各館の特色に沿った資料を収集しています。

区立図書館における児童関連図書の蔵書数・貸出冊数及び0～15歳の登録者数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
蔵書数(冊)	151,662	153,674	156,932	158,862
貸出冊数(冊)	432,052	473,053	468,689	490,596
登録者数(人)	10,507	10,693	10,835	11,181

※数値は、各年度末現在のもの

※児童関連図書・・・児童図書・絵本・紙芝居・青少年図書

②幼稚園・保育園・こども園

絵本の部屋(コーナー)に、年齢にあった絵本を設置しています。

区立の幼稚園10園には、25,340冊、保育園11園には14,138冊、こども園3園には6,168冊の蔵書があります。(平成31年3月31日現在)

区立の幼稚園・保育園・こども園における本の購入冊数

(単位:冊)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼稚園	1,164	1,130	1,112	1,167
保育園	1,153	1,176	939	1,126
こども園	723	671	327	299

③区立小・中学校図書館

小学校19校には181,348冊、中学校7校には84,437冊の蔵書があります。(平成31年3月31日現在)

小中学校での蔵書数については、文部科学省が平成5年に学級数に応じた標準的蔵書数を定めています。平成30年度末現在、全ての台東区立小学校・中学校とも図書標準を達成しています。

※学校図書館図書標準

小学校	学級数	蔵書冊数
	1	2,400
	2	3,000
	3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
	7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
	13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
	19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$

中学校	学級数	蔵書冊数
	1～2	4,800
	3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
	7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
	13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
	19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$

小中学校図書の購入状況

(単位：冊)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	9,601	9,363	9,811	8,805
中学校	5,321	6,218	5,861	6,105

④その他の施設

児童館、こどもクラブ、子ども家庭支援センターでは、それぞれ絵本や児童書のコーナーを設置し、子供たちに本と親しむ場を提供しています。

児童館8館には17,802冊、こどもクラブ25クラブには14,722冊、子ども家庭支援センターには2,373冊の蔵書があります。(平成31年3月31日現在)

(2) 読書活動の状況

図書館ではブックスタート事業として、乳幼児・保護者向けに「あかちゃんえほんタイム」を実施しています。

また、乳幼児から小学生を対象として、おはなし会や読み聞かせ、絵本の貸出など、図書館を中心に、幼稚園・保育園・こども園・児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携して読書活動の支援で様々な取組を行っています。

小中学生に対しては、学校において、学校図書館の全体計画及び年間活動計画、そして、読書活動の年間指導計画を作成し、計画的に読書活動を推進しています。各教科の指導において読書活動の位置付けを明確化し、言語活動の充実を図っています。

また、一斉読書活動を実施するとともに、区立図書館や学校図書館ボランティアと連携したおはなし会やブックトークなどを行い、読書に親しむ機会を設けています。一斉読書活動は、令和元年度現在、全ての区立小中学校（小学校 19 校、中学校 7 校）で実施しています。

中高生に対しては、図書館内に 10 代に人気のある図書を幅広く集めたグリーンコーナーを設置するとともに、同年代へのおすすめ本の紹介など読書の楽しみを広げる取組を行っています。

なお、児童館においても、気軽に読書に親しめるよう中高生図書コーナーを設置し、読書の機会を提供しています。

2 今後の課題

子供の読書活動の推進には、子供が自主的に読書できるよう、子供の身近に本がある環境を整えるとともに、読書の喜びや大切さを伝えていくことが重要であり、それぞれの年齢のステージで周りの人達がサポートしていく必要があります。

これまでも、区では、各成長段階に応じた取組を行ってきました。

しかし、乳幼児・小学生を対象とした事業を多く実施している一方、中高生を対象とした取組が少ないのが実情です。本離れ、読書離れが進む中高生を対象とした読書活動の支援も更に行っていく必要があります。

また、子供の自主性が芽生えてくる小・中学校に進むにつれて読書率は低下する傾向にあり、一日の多くを過ごす学校において、読書時間を確保し、図書整備を充実し、子供たちの読書活動を支える取組を進めていく必要があります。

さらに、子供の自主的な読書活動を推進するためには、身近な大人が読書活動に理解と関心を示し、読書活動を推進する気運を高めることが重要です。普段はあまり本になじみがない子供への働きかけや、子供を取り巻く大人への読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に継続的に取り組む必要があります。

第4章 計画目標

第四期計画では、これまでの計画に引き続き読書活動を推進するために以下の3つの目標を設定します。

(1) 子供の成長段階に応じた一貫した読書環境の整備

読書を習慣として身につけていくためには、多くの本に触れて、その中から年代ごとの感性に合った本とめぐりあいながら、本の魅力を感じる事が大切です。そのため、それぞれの成長の過程で子供が読書に親しむ機会を提供するなど、読書環境の整備・充実を図っていきます。

(2) 学校等における読書環境の充実

児童・生徒が一日の多くを過ごす学校での読書活動の推進は、その後の読書習慣にも大きな影響を及ぼすと言われており、学校図書館の充実と読書に関する教育を、より一層進展させていきます。

(3) 子供読書活動推進の意義の普及・啓発

読書へのきっかけづくりなど子供自身への働きかけを行うとともに、子供の読書活動を支えるため、保護者をはじめとする子供を取り巻く大人の理解と関心を深められるよう、意識啓発に向けた取組を更に進めていきます。

この計画が効果的に進められているかを客観的に測定し、達成度を評価するための指標を目標に合わせて設定しました。

(1) 区立図書館における児童関連図書の貸出冊数

現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
490,596 冊	543,000 冊

(2) 家庭で読み聞かせを週一回以上行っている割合

現状値 ^{※1} (令和元年度)	目標値 (令和6年度末)
86%	86%以上

※1 台東区立幼稚園・保育園・こども園 保護者アンケート結果

(3) 区立小学校(4・5年生) 区立中学校(1・2年生)の児童・生徒の「本や新聞を読む」頻度が高い割合^{※1}

学年	現状値 ^{※2} (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
小学校4年生	62.7%	62.7%以上
小学校5年生	61.7%	61.7%以上
中学校1年生	60.0%	60.0%以上
中学校2年生	55.3%	55.3%以上

※1 本や新聞を「毎日読む」+「週に3～4回読む」割合

※2 令和元年度「台東区総合学力調査」結果

(4) 区立小学校(4・5年生) 区立中学校(1・2年生)の児童・生徒の不読率^{※1}

学年	現状値 ^{※2} (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
小学校4年生	8.6%	6.5%
小学校5年生	10.6%	8.0%
中学校1年生	12.3%	9.2%
中学校2年生	21.2%	15.9%

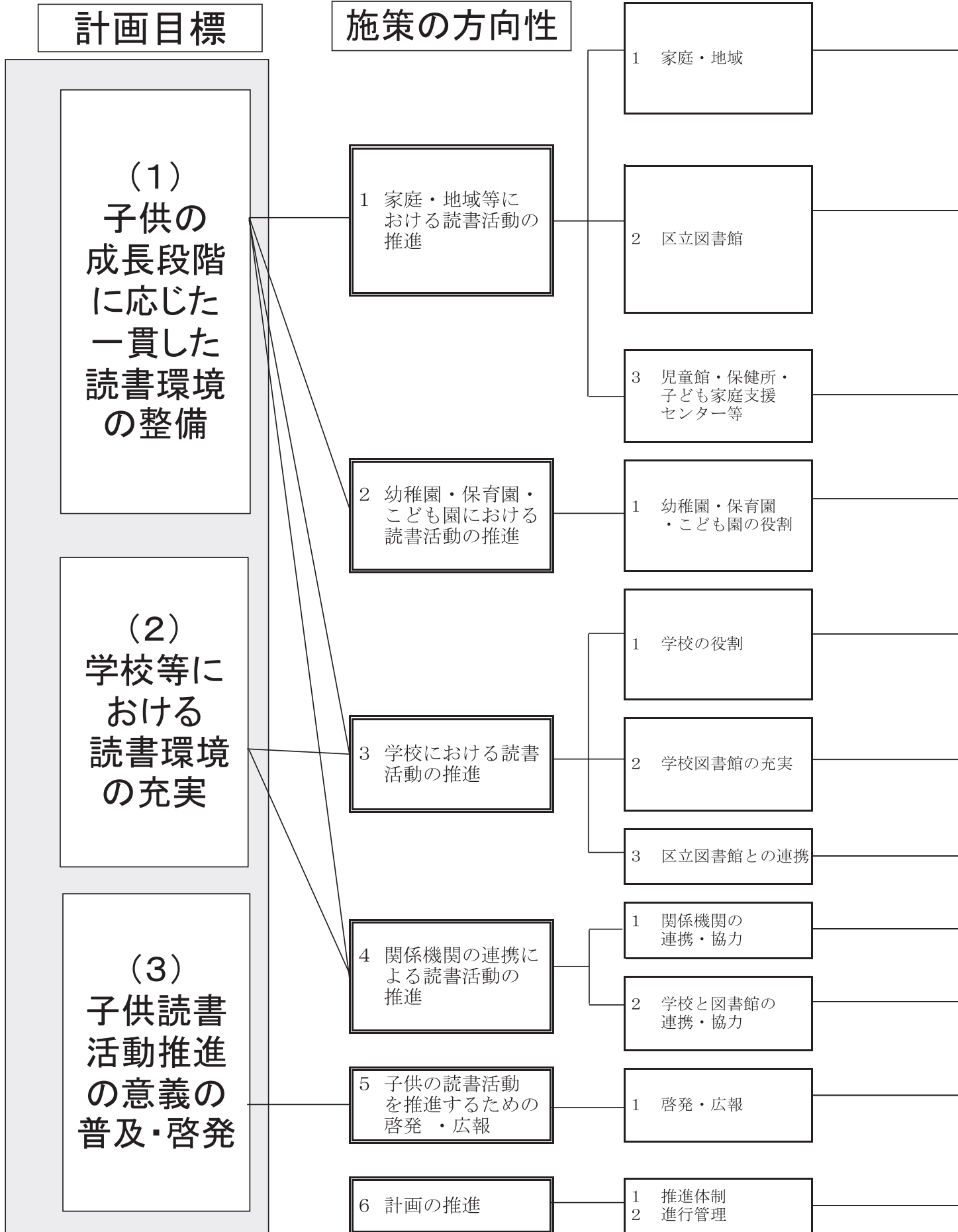
※1 不読率…1か月に1冊も読まなかった児童・生徒の割合

※2 令和元年度「台東区総合学力調査」結果

(5) 区立図書館における0～15歳の登録者数

現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
11,181 人	12,400 人

1 推進計画施策体系



※事業名が太字のものは、新規事業

事業名	所管
1 あかちゃんえほんタイム (ブックスタート事業)	中央図書館
2 家庭での読み聞かせ支援 【新規】	中央図書館
3 図書ボランティアの養成と支援	中央図書館
4 読み聞かせに適した絵本リストの作成 【新規】	中央図書館
5 まちかど図書館の運営	中央図書館
6 「子供の読書活動」啓発講演会	中央図書館
7 「ノーテレビデー」での読書活動の推進	中央図書館、指導課、児童保育課、子ども家庭支援センター
8 おはなし会	中央図書館
9 図書館への興味・関心の促進	中央図書館
10 図書館職場体験	中央図書館
11 区立図書館見学	中央図書館
12 中高生を対象とした読書啓発 【新規】	中央図書館
13 特集コーナー設置	中央図書館
14 ヤングアダルトサービス	中央図書館
15 児童・生徒への外国語図書サービス	中央図書館
16 障害のある子供の読書活動の推進	中央図書館
17 児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センター等における読み聞かせ	児童保育課、子ども家庭支援センター
18 児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターにおける児童図書環境整備	児童保育課、子ども家庭支援センター
19 児童館での中高生向け図書コーナーの設置	児童保育課
20 子供読書活動への子供の主体的な参画推進	児童保育課
21 保健所における読書活動の推進	保健サービス課
22 幼稚園・保育園・こども園における絵本コーナーの設置と読み聞かせ	庶務課、学務課、指導課、児童保育課 中央図書館
23 職員の研修会・講習会への参加	指導課、児童保育課、中央図書館
24 学校図書館等の担当者研修	指導課
25 保護者への意識啓発の促進	指導課、児童保育課
26 中学生によるおはなし会 (園児への読み聞かせ)	指導課、児童保育課
27 各学校における魅力ある読書活動の推進	指導課
28 読書への興味・関心の喚起	指導課
29 読書感想文への取組の充実	指導課
30 読書時間の増進	指導課
31 各教科における調べ学習の実施と総合的な学習の時間における図書館の活用推進	指導課、中央図書館
32 学校図書館の図書資料の整備	庶務課、指導課
33 学校図書館ボランティアの養成と活用	指導課
34 学校図書館ボランティア業務要項の検証・改善	指導課
35 学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議	指導課
36 学校司書の活用	指導課
11 区立図書館見学 (再掲)	中央図書館
35 学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議 (再掲)	指導課
37 団体貸出	中央図書館
38 区立図書館除籍資料の活用	中央図書館
37 団体貸出 (再掲)	中央図書館
39 国立国会図書館国際子ども図書館との連携	中央図書館、指導課
37 団体貸出 (再掲)	中央図書館
40 図書館職員による学校等への訪問	中央図書館
35 学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議 (再掲)	指導課
41 本を使った調べ学習の支援 【新規】	中央図書館
42 区報・ホームページ・CATVなどによる広報の充実	関係各課
43 図書リストの作成・配布	中央図書館
44 児童用の区立図書館利用案内の配布	中央図書館
4 読み聞かせに適した絵本リストの作成 (再掲) 【新規】	中央図書館
45 こどもとしょかんまつり	中央図書館
46 児童書・絵本に関連した映画会・人形劇	中央図書館
計画の推進	関係各課、中央図書館

2 成長段階に応じた施策体系

※太字は新規事業

乳幼児期

小学生

中学生

1 あかちゃん
えほんタイム

2 家庭での読み聞かせ支援

5 まちかど図書館の運営

7 「ノーテレビデー」での読書活動の推進

8 おはなし会/9 図書館への興味・関心の促進

17 児童館・子どもクラブ・子ども家庭支援センター等における読み聞かせ

21 保健所にお
ける読書活動
の推進

18 児童館・子どもクラブ・子ども家庭支援センターにおける児童図書環境整備

20 子供読書活動への子供の主体的な参画推進

27 各学校における魅力ある読書活動の推進

22 幼稚園・保育園・子ども園における絵本コーナーの設置と読み聞かせ

26 中学生によるおはなし会

28 読書への興味・関心の喚起

29 読書感想文への取組の充実

30 読書時間の増進

31 各教科における調べ学習の実施と総合的な学習の時間における図書館の活用推進

32 学校図書館の図書資料の整備

37 団体貸出

38 区立図書館除籍資料の活用

40 図書館職員による学校等への訪問

41 本を使った調べ学習の支援

43 図書リストの作成・配布

44 児童用の区立図書館
利用案内の配布

45 こどもとよかんまつり

46 児童書・絵本に関連した映画会・人形劇

10 図書館職場体験

12 中学生を対象とした読書啓発

14 ヤングアダルトサービス

19 児童館での中学生向け図書コーナーの設置

- 3 図書ボランティアの養成と支援 **4 読み聞かせに適した絵本リストの作成** 6 「子供の読書活動」啓発講演会 13 特集コーナー設置 15 児童・生徒への外国語図書サービス
- 16 障害のある子供の読書活動の推進 23 職員の研修会・講習会への参加 24 学校図書館等の担当者研修 25 保護者への意識啓発の促進 33 学校図書館ボランティアの養成と活用
- 34 学校図書館ボランティア業務要項の検証・改善 35 学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議 36 学校司書の活用
- 39 国立国会図書館国際子ども図書館との連携 42 区報・ホームページ・CATVなどによる広報の充実

第6章 子供読書活動推進のための施策・事業

【計画内容の見方】

計画事業の名称を表示しており、新規の事業については、事業名を太字にし、事業名の後に「[新規]」と表記しています。また、同一の事業が複数の施策に関連している場合は、2回目の記載以降事業名の後ろに「(再掲)」と表記しています。

担当している課を表示しています。複数課による取組もあります。*

事業NO 3	事業名	図書ボランティアの養成と支援				所管課	中央図書館
事業内容	<p>読み聞かせボランティアの養成を目的として、講習会を開催します。また、講習会修了者へのフォローアップを実施し、修了後も地域でボランティアとして活動できるよう支援していきます。</p> <p>そのほか、養成講座を修了したボランティアの方々に対し、活動の場の提供などの支援を行います。</p>						
取組	現況	年度別事業量					主な事業内容を説明しています。
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
読み聞かせ講習会の開催	年8回	年8回	年8回	年8回	年8回	年8回	
図書ボランティア支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

計画事業を構成する主な取組項目を記載しています。

令和元年度末の見込を記載しています。

各年度の計画事業量を示しています。

※各所管課には次の施設を含みます。

指導課・・・幼稚園、こども園、小学校、中学校

児童保育課・・・保育園、こどもクラブ、児童館

中央図書館・・・根岸図書館、石浜図書館、中央図書館分室（浅草橋分室、谷中分室）、まちかど図書館（くらまえ、すこやか、なかよし）

1 家庭・地域等における読書活動の推進

(1) 家庭・地域

【現況】

家庭の中で読書が習慣付けられるよう、図書館を中心に関係機関が連携して読書活動の支援事業を実施しています。

「あかちゃんえほんタイム」は、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、本にふれあうきっかけづくりとして、各図書館、子ども家庭支援センター、台東保健所で開催しており、年間300組前後の親子にご参加いただいています。また、参加者には赤ちゃん向けの絵本をプレゼントしています。

この事業が図書館利用のきっかけとなることも多く、その後の乳児向けのおはなし会など催し物への参加にもつながっています。

「ノーテレビデー」においては、子供の読書の大切さをPRするため、「ノーテレビデーおはなし会」やお便りでの周知等、各施設において読書活動の推進をしています。

そのほか、地域においても読書活動を支援できるよう、図書館では図書ボランティアの養成を目的として「読み聞かせ講習会」を実施しており、未経験でも基礎が学べる初級講座から、実践的な内容となる中級講座まで、あわせて年8回開催しています。講習会を受講した方々の多くは、各読み聞かせボランティア団体や小学校の図書ボランティア等として活躍していただいています。

また、幼稚園・保育園・こども園の保護者を対象に行ったアンケートでは、ご家庭において週1回以上読み聞かせを行っている割合が86%を超えています。(資料編60頁)

乳幼児期の読書習慣はその後の読書活動に大きく影響するため、身近な大人を通して、子供が読書の楽しさを知ることができるよう、今後も、子供が本と親しむきっかけづくりを様々な形で展開していく必要があります。

【今後の方向性】

乳幼児期は、人間としての基礎を作る時期と言われており、その時期の読書活動は、将来の読書習慣にも大きく影響します。

そのため、これまでのブックスタート事業や「ノーテレビデー」での読書活動推進事業などの実施により子供の読書の大切さを保護者へ働きかけるとともに、家庭での読み聞かせのさらなる推進に向け、保護者への情報提供などの支援を進めていきます。

また、子供たちへの読み聞かせに適した絵本リストを新たに作成するなど、読み聞かせボランティアの活動を支援していきます。

事業NO 1	事業名	あかちゃんえほんタイム (ブックスタート事業※)				所管課	中央図書館
事業内容	乳幼児と保護者が絵本を通して楽しいひとときを分かち合うきっかけづくりとして「ブックスタート事業」を実施します。 読み聞かせや手遊びを交えながら、乳幼児向けの絵本の紹介や選び方、家庭での読み聞かせへのアドバイスを行います。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
あかちゃんえほんタイムの開催	年 39 回 年 24 日	年 39 回 年 24 日	年 39 回 年 24 日	年 39 回 年 24 日	年 39 回 年 24 日	年 39 回 年 24 日	

※ [ブックスタート事業] 乳幼児の健全な成長を図るため、親子が肌のぬくもりを感じながら、絵本を介して行う「ふれあい」が、親子の絆づくりに大切であることを伝える活動。

事業NO 2	事業名	家庭での読み聞かせ支援[新規]				所管課	中央図書館
事業内容	家庭でも気軽に絵本に親しんでもらえるよう、乳幼児のいる家庭に向けて、読み聞かせのポイントやおすすめ本を掲載したリーフレットの配布など、家庭での読み聞かせを支援します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
リーフレットの配布	—	実施	実施	実施	実施	実施	
図書館ホームページでの情報提供	—	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 3	事業名	図書ボランティアの養成と支援				所管課	中央図書館
事業内容	<p>読み聞かせボランティアの養成を目的として、講習会を開催します。</p> <p>また、講習会修了者へのフォローアップを実施し、修了後も地域でボランティアとして活動できるよう支援していきます。</p> <p>そのほか、養成講座を修了したボランティアの方々に対し、活動の場の提供などの支援を行います。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
読み聞かせ講習会の開催 図書ボランティア支援	年8回	年8回	年8回	年8回	年8回	年8回	
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 4	事業名	読み聞かせに適した絵本リストの作成[新規]				所管課	中央図書館
事業内容	<p>多人数の子供たちへの読み聞かせに適した絵本のリストを作成します。リストには選書の際の参考となる情報も併せて掲載し、ボランティア等による子供たちへの絵本読み聞かせ活動を支援します。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
「読み聞かせに適した絵本リスト」の作成及び公開・配付	—	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 5	事業名	まちかど図書館の運営				所管課	中央図書館
事業内容	地域の子供や近隣の住民が気軽に読書ができるよう、まちかど図書館3館を運営します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
まちかど図書館の運営	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

(令和3年9月までなかよし図書館休館予定)

事業NO 6	事業名	「子供の読書活動」啓発講演会				所管課	中央図書館
事業内容	子供に読書の楽しさを伝え、子供が自ら進んで本に親しむ意欲を喚起するとともに、子供の読書に関わる大人への啓発のため、絵本作家や専門家などによる講演会を実施します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
啓発講演会の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	

事業NO 7	事業名	「ノーテレビデー」での読書活動の推進				所管課	中央図書館、指導課 児童保育課、 子ども家庭支援センター
事業内容	家庭においてふれあいの時間を過ごす日である毎月23日の「ノーテレビデー」において、家族で楽しめる絵本の紹介など、読書の大切さをPRする取組を実施します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
ノーテレビデーでの「おはなし会」開催 学校だより、園だより、児童館だより、ホームページ等による啓発	月1回 実施	月1回 実施	月1回 実施	月1回 実施	月1回 実施	月1回 実施	

(2) 区立図書館

【現況】

各図書館では、年代別に様々な事業を実施しています。

幼児の読書活動については、本人はもとより保護者の意識が大きく影響するため、おはなし会を単なるイベントではなく、図書館がおすすめする本を保護者に直接手渡す機会としてとらえ、おはなし会のあとに本を貸出したり、読んだ本のリストを配布するなど、その後の読書活動にもつなげるようにしています。

また、生活科や社会科見学の一環として小学生の図書館見学や、社会における図書館の役割を学ぶ機会として、中学生の職場体験の受け入れを行っています。いずれも、本に興味を持ち、図書館へ行くきっかけになると考えています。

中高生に対しては、ヤングアダルトのコーナー（グリーンコーナー）を設け、中高生の多様なニーズに対応するよう蔵書を充実するとともに、良質な蔵書構成にも重点を置いています。また、本を読むきっかけとなるよう、同世代からのおすすめ本の紹介等も行っています。

今後も、図書館が、子供が本と出会い読書を楽しむ機会を提供する場となるよう、各年代向け事業を引続き実施し、子供の発達に合わせた読書活動を支援する必要があります。

【今後の方向性】

子供の発達段階に応じた読書活動の支援を行っていきます。

幼児期から小学生においては、おはなし会や図書館への興味・関心を喚起する事業などの実施により、子供と保護者が図書館に親しめる取組を実施していきます。

中高生に対しては、ヤングアダルトコーナーの蔵書の充実のほか、図書館に親しみ気軽に参加できる事業や展示等を実施し、利用を促進します。

また、視覚障害サービスやマルチメディア DAISY 図書[※]の収集など支援の必要な子供たちへのサービスや外国語図書の収集についても充実を図っていくほか、読書手帳の電子化や電子書籍など、新たな電子サービス導入について研究を行います。

※ [マルチメディアDAISY図書]

DAISY図書の規格を拡張した、音声と一緒に文章や画像が表示されるデジタル図書。弱視の方や、ディスクレシア（読み書きに困難のある発達障害の一種）の方も利用しやすい。

事業NO 8	事業名	おはなし会				所管課	中央図書館
事業内容	乳幼児期から絵本や物語の楽しさを味わい、本に親しんでもらえるように、中央図書館・分館・分室においておはなし会を実施します。 また、幼稚園・保育園・こども園・小学校へ図書館職員が出向く、訪問おはなし会を実施します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
中央図書館・分館・分室でのおはなし会の開催	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
訪問おはなし会の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 9	事業名	図書館への興味・関心の促進			所管課	中央図書館
事業内容	図書館に興味と親しみをもってもらえるよう、幼児から小学生に向けて、ぬいぐるみおとまり会など図書館の施設やサービス等をわかりやすく紹介する事業を実施します。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
図書館への興味を喚起する事業の実施	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回

事業NO 10	事業名	図書館職場体験			所管課	中央図書館
事業内容	子供たちに本の楽しさを啓発するとともに、図書館に行くきっかけづくりとして、中央図書館で中学生の職場体験学習の受入れを実施します。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
図書館での職場体験学習の受入れ	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 11	事業名	区立図書館見学				所管課	中央図書館
事業内容	<p>本への興味・関心を高め、図書館の利用促進を図るため、小学校・幼稚園・保育園・こども園の子供たちの図書館見学の受入れを実施します。</p> <p>見学時には区立図書館の利用方法を学んでもらい、自ら学ぶ姿勢の育成や、物事への児童・生徒の興味・関心の向上を図ります。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
図書館見学の受入れ	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 12	事業名	中高生を対象とした読書啓発 【新規】				所管課	中央図書館
事業内容	<p>読書から離れる傾向のある中学生・高校生世代に対し、読書の楽しさを伝え来館のきっかけとなるイベントを実施し、読書活動の啓発を図ります。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
中高生向け事業の実施	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	

事業NO 13	事業名	特集コーナー設置				所管課	中央図書館
事業内容	各図書館の子供向け書架において、季節や社会の出来事に合わせた特集を実施し、子供たちがさまざまな本に触れる機会を提供します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
特集コーナーの設置	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 14	事業名	ヤングアダルトサービス				所管課	中央図書館
事業内容	<p>中高生対象の本を集めたコーナー（グリーンコーナー）を設置し、特集や本の紹介などを行います。</p> <p>子供たちの成長と多様化する価値観に対応するため、対象年齢にとらわれることなく、幅広いニーズをとらえて本を収集します。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
ヤングアダルトサービスの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 15	事業名	児童・生徒への外国語図書サービス			所管課	中央図書館
事業内容	<p>こどもとしょしつに外国語児童書のコーナーを設置し、日本語を母語としない子供たちなどに対して情報提供していきます。</p> <p>また、外国語図書の特集を実施し国際理解を図る機会を設けます。</p>					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
外国語児童書専用コーナーの設置	実施	実施	実施	実施	実施	実施
外国語児童書専用コーナーでの特集の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 16	事業名	障害のある子供の読書活動の推進			所管課	中央図書館
事業内容	<p>障害のある子供の読書活動を推進するため、資料の充実を図ります。さわる絵本[※]、大活字本、DAISY図書[※]などの視覚障害向け資料を充実するほか、発達障害など通常の読書が困難な児童・生徒に向けてマルチメディアDAISY図書を提供します。また、特別支援学級等からの要望に応じて訪問おはなし会を実施し、大型絵本等を活用するなど、読書活動支援を図ります。</p> <p>併せて、障害のある子供が利用できる図書館サービスの周知を進めます。</p>					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
障害のある子供向け書籍、資料の収集	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※ [さわる絵本] 点字つき絵本や、立体的に表すために絵に輪郭線をつけたり本の素材に布を用いる等の工夫を施すことにより、手で触れて楽しめるよう作成された絵本。

※ [DAISY図書] デジタル録音図書の国際標準規格。従来のカセットテープに代わるもので、CD 1枚で60時間の録音が可能であり、指定した箇所「しおり」をつける機能も有しています。Digital Accessible Information System (アクセス可能な情報システム)の略称です。

(3) 児童館・保健所・子ども家庭支援センター等

【現況】

児童館・こどもクラブでは、図書室や図書のコーナーを設け、子供たちが好きな時に本を手に取り、気軽に読めるような身近に本がある環境の整備を行っています。現在、児童館の図書室には、1館あたり平均約2,200冊、こどもクラブでは、1クラブあたり平均約600冊の蔵書を備え、貸出も行なっています。

児童館では、幼児タイムにおいて職員による読み聞かせ、小学生に対してはボランティアによるおはなし会の定期的な実施に取り組んでいます。また、異年齢交流事業として、子供たちによる読み聞かせにも取り組んできました。中高生世代では読書離れが進んでいますが、中高生のニーズを把握し、興味を持てるような本を増やすなどの環境整備も行っています。

こどもクラブでは、日常活動の中で、職員や子供たちによる本の読み聞かせを行い、本に興味を持ち自ら読書する姿が見られるようになっていきます。

また、全児童を対象に小学校内で学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子供教室」においても、読み聞かせのプログラムを取り入れています。

保健所では、ハローベビー学級（両親学級）及び3～4か月児健康診査において、区立図書館が作成している小冊子（はじめてであうえほん）と図書館利用案内を配布するとともに、絵本の読み聞かせの大切さを啓発しています。

子ども家庭支援センターでは、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいや子供の心を育てることの大切さを伝えています。職員やボランティアによる読み聞かせや絵本の紹介は利用者にも好評をいただいています。

図書館の絵本コーナーでは、季節や行事、年齢に応じた絵本の整備を行っており、さまざまな種類の絵本に触れることができるようにしているほか、絵本コーナーの環境整備を心がけることにより、親子でゆったりとくつろぎ、絵本を楽しむ姿が見られます。

今後も各施設での取組を継続し、読書活動を身近に感じられる環境作りに引き続き努めていきます。

【今後の方向性】

子供が生涯にわたって読書活動を楽しむ習慣を身につけるために、子供や保護者が気軽に読書に親しめる機会を提供していきます。健診などの際の啓発活動や定期的な読み聞かせを実施するとともに、そのための環境整備を進めていきます。

事業NO 17	事業名	児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センター等における読み聞かせ			所管課	児童保育課 子ども家庭支援センター	
事業内容	子供が本に興味を持ち読書に親しみ、または、家庭でも楽しく読み聞かせができるよう、各施設の職員やボランティアなどによる読み聞かせや絵本の紹介などを行います。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
読み聞かせの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
中高生やボランティアによる、読み聞かせの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 18	事業名	児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターにおける児童図書環境整備			所管課	児童保育課 子ども家庭支援センター	
事業内容	児童書コーナーの蔵書の整備を図るとともに、絵本や図書の貸出を実施します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
蔵書の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
図書の貸出	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 19	事業名	児童館での中高生向け図書コーナーの設置	所管課	児童保育課		
事業内容	児童館の中高生向け図書コーナーにおいて、中高生が読書に興味・関心を持てるよう蔵書の整備を図ります。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
児童館での中高生図書コーナーの設置	実施	実施	実施	実施	実施	実施
蔵書の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 20	事業名	子供読書活動への子供の主体的な参画推進	所管課	児童保育課		
事業内容	児童館やこどもクラブでの活動のなかで、楽しみながら子供読書活動に参画できるよう、子供たち自らによる図書の選定、読み聞かせなどを行います。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
子供たちによる読み聞かせなどの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 21	事業名	保健所における読書活動の推進			所管課	保健サービス課
事業内容	ハローベビー学級（両親学級）や3～4か月児健康診査の際に、図書リスト及び図書館利用案内を配布し、乳幼児からの読書活動への啓発を図ります。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
図書リストなどの配布	実施	実施	実施	実施	実施	実施

2 幼稚園・保育園・こども園における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園・こども園の役割

【現況】

各幼稚園・こども園では、毎年絵本を購入しています。絵本は物語絵本だけでなく、科学的な絵本など様々な絵本と出会えるようになってきました。また、中央図書館と連携し、絵本の部屋などの蔵書整理を行うなど、環境の充実を図っています。

毎日行う絵本の読み聞かせにより、園児は「自分の好きな絵本」ができたり、絵本をきっかけに知的好奇心が芽生えたりする契機になっています。

保護者への貸出は、親子で借りる絵本を選び、家庭での読み聞かせなどを通して親子のふれあいの時間が増え、本を楽しめるきっかけづくりとなっており、絵本の貸出数は増加傾向にあります。

また保育園では、各クラスに絵本コーナーを設け、いつでも簡単に絵本に接することができるようにしています。また、親子で絵本を親しめるよう貸出絵本の充実も図ってきました。

保護者への貸出は、日頃図書館を訪れる機会の少ない親子にも、家庭で読み聞かせができることを目的に取り入れています。毎年、取組を続けた結果、貸出が定着し、多くの方が絵本を借り、読み聞かせを行うようになってきました。

保育士による毎日の読み聞かせだけではなく、専門性のある図書館員やボランティアによる読み聞かせも行っています。また、絵本の日を設けて、読みたい絵本を見るセレクト絵本などを取り入れるなど、読み聞かせの工夫もしています。

引き続き蔵書の充実や保護者への取組等による読書活動の支援を行っていくことが重要です。

【今後の方向性】

就学前の子供たちの読書活動には、保護者の関心や取組が重要であり、その後の読書活動に大きな影響を及ぼすとされています。幼稚園等での読書活動はもとより、保護者と協同し、家庭での読書活動を推進するような環境の整備を進めます。

また、中央図書館と連携して図書リストや図書館利用案内を各園に積極的に配布し、子供の発達段階に応じた読書活動の支援を行っていきます。

事業NO 22	事業名	幼稚園・保育園・こども園における 絵本コーナーの設置と読み聞かせ				所管課	庶務課、学務課、 指導課、 児童保育課、 中央図書館
事業内容	<p>家庭で読み聞かせができるよう、絵本の部屋（コーナー）に、年齢にあった絵本を設置します。</p> <p>また、絵本の読み聞かせを行うとともに、保育参観や保育参加、公開保育の際には親子での「読み聞かせ」の機会を設けています。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末 見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
各施設での絵本コーナーの設置	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
読み聞かせの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 23	事業名	職員の研修会・講習会への参加				所管課	指導課、 児童保育課、 中央図書館
事業内容	<p>読書活動についての講習会に、幼稚園、保育園、こども園職員の読書活動についての講習会参加を推進します。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末 見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
講習会等への職員の参加	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
図書館主催の「読み聞かせ講習会」などの情報提供	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 24	事業名	学校図書館等の担当者研修				所管課	指導課
事業内容	学校図書館等の運営について、専門性の向上を図るため、図書担当者研修を実施します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
学校図書館等の担当者研修の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	

事業NO 25	事業名	保護者への意識啓発の促進				所管課	指導課、 児童保育課
事業内容	保護者会等での読み聞かせの実施やノーテレビデーの周知、園だよりでの絵本の紹介などにより、子供の読書活動の大切さについて保護者に働きかけていきます。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
保護者会等での読み聞かせの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
園だより等での絵本等の紹介、貸出	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 26	事業名	中学生によるおはなし会 (園児への読み聞かせ)				所管課	指導課、 児童保育課
事業内容	<p>中学生の職業体験学習やボランティア部の活動において、中学生が読み手となり、園児たちに読み聞かせを行う機会を設けます。</p> <p>中学生が読み聞かせを行うことにより、大人とは違う親しみやすさと、絵本に対する興味をもてるようにしていきます。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末 見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
読み聞かせの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

3 学校における読書活動の推進

(1) 学校の役割

【現況】

小学校・中学校の各学校段階において児童・生徒が読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けることが大切です。そのため、国語科を中核としつつ、すべての教科を通じて様々な文章や資料を読んだり、調べたりするなど多様な読書活動を推進しています。

また、学校においては、「読書貯金カード」など独自の取組や、年間目標読書ページ数を設定するなどの取組により、学校や家庭における読書習慣の確立に努めています。

平成 29 年に告示された学習指導要領では、「児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実する」とされ、言語活動の充実が示されています。そこで、各校では、各教科等の諸活動の基本となる重要な活動として読書活動を位置付け推進しています。

台東区の小学校 4 年生と中学校 2 年生の新聞や本を毎日読む割合は、平成 26 年度と令和元年度の比較において、小学校 4 年生で 39.6%→36.2%と減少しているものの、中学校 2 年では 27.4%→28.9%と増加しており（令和元年度台東区総合学力調査報告書）、読書活動が推進されていることが伺えます。読書量の増加傾向については様々な要因が考えられますが、学校における読書活動の推進の一つとして読書時間の確保があり、現在、全ての小中学校で、朝や昼休みなどの時間を利用して一斉読書活動の実施や、全校一斉の読み聞かせの時間を設定しています。その一方、1 ヶ月間の読書量が 0 冊のいわゆる不読率の問題があります。同報告書では、小学校 4 年生 5.8%→8.6%、小学校 5 年生 6.9%→10.6%、中学校 1 年生 11.0%→12.3%、2 年生 20.8%→21.2%といずれも不読率が増えています。

【今後の方向性】

児童・生徒に対して、その発達段階に見合った読書環境を提供していくことが重要になります。また、学校での読書活動のみならず、保護者と協同し、家庭での読書活動も推進する環境づくりを進めます。

学校における読書活動の推進には、蔵書数の増加に加え、図書の質についての充実も必要です。また、蔵書数が多くなるにつれて、蔵書構成が複雑になります。児童・生徒にとって、読みたい本を探すことも図書館活用のために必要な能力の一つですが、そのような資質の向上のため、図書検索システムの充実と学校司書の活用なども行っていきます。

事業NO 27	事業名	各学校における魅力ある読書活動の推進				所管課	指導課
事業内容	魅力ある学校図書館全体計画・年間計画の策定と改善、及び読書指導計画の策定と改善を行い読書活動の充実を図ります。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
学校図書館全体計画、学校図書館年間計画及び読書指導計画の作成、改善	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 28	事業名	読書への興味・関心の喚起				所管課	指導課
事業内容	読み聞かせやブックトーク※、アニメーション※などを計画的に実施し、読書への興味・関心を高めます。また、図書委員会等の児童・生徒の主体的な活動による「お話集会」などを計画的に実施し、お話の楽しさを感じ、読書が好きな児童・生徒を育成します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
読書への興味・関心を高める取組の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
児童・生徒による読み聞かせ等の開催	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

※ [ブックトーク] 一定のテーマを立てて一定時間内に本を紹介すること。おもに、図書館、学校等において子供たちを聞き手の対象として実施します。

※ [アニメーション] 子供たちの読書の楽しさを伝え、子供の読む力を引き出すために開発・体系化された読書指導メソッド。読書をゲームとして楽しみながら読解力、表現力、コミュニケーション力を育成します。

事業NO 29	事業名	読書感想文への取組の充実			所管課	指導課
事業内容	課題図書を整備など、各校において読書感想文への取組を充実します。 また、青少年読書感想文全国コンクールへの出品を推進します。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
課題図書の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施
読書感想文集の読み聞かせの全校実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 30	事業名	読書時間の増進			所管課	指導課
事業内容	読書活動推進計画の策定と改善を行い、朝読書や一斉読書の取組を推進し読書時間の増進を図ります。また、保護者会や学校だより、学校図書館だよりを活用し、家庭での読書時間の確保を推進します。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
朝読書や一斉読書の全校実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
保護者への読書活動の啓発	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 31	事業名	各教科における調べ学習の実施と総合的な学習の時間における図書館の活用推進	所管課	指導課、中央図書館		
事業内容	年間指導計画策定にあたり学校図書館活用を反映させた内容とし、各教科、総合的な学習で学校図書館を活用していきます。また、学校図書館の活用にあたり、学校司書との連携を推進します。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
年間指導計画に基づく学校図書館の活用、調べ学習の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 学校図書館の充実

【現況】

児童・生徒への読書環境の充実の一つとして、各学校では保護者や地域の方による学校図書館ボランティアを活用し、学校図書館の環境整備や読み聞かせ等を実施しています。また、学校図書館に司書を配置し、学校図書館ボランティア活動の推進・支援も行っています。

平成18年度から実施している学校図書環境整備により小中学校における蔵書数は着実に増えています。さらに、第三期計画では学校図書館の書架・テーブル・椅子の購入を進めるなど、学校図書館の環境の充実にも力を入れてきました。

今後も一層の読書習慣の定着が図れるよう、学校図書館の充実を図っていくことが必要です。

【今後の方向性】

読書活動の年間指導計画の作成や家庭での読書について啓発するなど指導を徹底し、全ての児童生徒が新聞や本を習慣的に読むようにしていきます。学校図書館は児童・生徒の知的好奇心を満たすものであるとともに、学校生活の中において、児童・生徒がくつろぎ、また、自ら進んで訪れたいくなるような環境にしていきます。

事業NO 32	事業名	学校図書館の図書資料の整備			所管課	庶務課、指導課
事業内容	学校図書館において文部科学省が定めている整備すべき図書の標準(学校図書館図書標準)の達成及び蔵書の整備を図ります。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
学校図書館図書標準の達成	実施	実施	実施	実施	実施	実施
学校図書館蔵書の充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事業NO 33	事業名	学校図書館ボランティアの養成と活用			所管課	指導課
事業内容	中央図書館が実施している「読み聞かせ講習会」等についての情報提供や、講習を終了したボランティアによる伝達講習の企画など、学校図書館ボランティアを養成・活用していきます。 また、学校司書と連携し、児童・生徒へのレファレンスサービス [※] や読み聞かせの実施等を学校図書館年間活動計画に位置付けるなど活用を図ります。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
読み聞かせ講習会への参加促進等	実施	実施	実施	実施	実施	実施
読み聞かせ、レファレンスサービス等の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※ [レファレンスサービス] 図書館において、資料や情報などを求める利用者に対する文献の紹介・提供などによる援助のこと。

事業NO 34	事業名	学校図書館ボランティア業務要項の 検証・改善				所管課	指導課
事業内容	図書担当者研修により情報交換を行い、学校図書館ボランティア業務要項の見直しを行ない、必要に応じて保護者の負担に配慮しながら改善します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末 見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
学校図書館ボランティア業務要項の 検証・改善	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 35	事業名	学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議				所管課	指導課
事業内容	学校図書館運営についての専門性の向上を図るため、図書担当者への研修を実施します。 また、区立図書館と連携し、学校図書館運営や読み聞かせなどの読書指導等、児童・生徒への読書指導力の向上を図ります。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末 見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
図書担当者研修の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	
区立図書館職員と図書担当との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 36	事業名	学校司書の活用			所管課	指導課
事業内容	全校に配置された学校司書が、読み聞かせ、ブックトークや学校図書館の環境整備に努めます。また、調べ学習の支援を行うなど、学校図書館の活用を図ります。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
学校司書の活用	実施	実施	実施	実施	実施	実施
活用方法の検証及び改善	検証	研究・改善	検証	改善	研究・改善	検証

(3) 区立図書館との連携

【現況】

児童・生徒の読書活動を推進していくためには、学校のみならず区立図書館との連携が重要であり、これまでも、図書館見学や図書の貸出しなど学校と区立図書館が連携し、学校での教育課程を進めるための一助になっています。

区立図書館の蔵書や専門的知識を活用し、児童・生徒の本への興味・関心を高めるため、引き続き連携していく必要があります。

【今後の方向性】

児童・生徒の読書活動を推進していくため、引き続き区立図書館と学校図書館とが連携した取組を実施します。

また、区立図書館と学校、幼稚園、こどもクラブ等とは、図書の貸出にとどまらず、図書を媒介とした職員同士の交流を図っていきます。

事業NO 11	事業名	区立図書館見学（再掲）				所管課	中央図書館
事業内容	<p>本への興味・関心を高め、図書館の利用促進を図るため、小学校・幼稚園・保育園・こども園の子供たちの図書館見学の受入れを実施します。</p> <p>見学時には区立図書館の利用方法を学んでもらい、自ら学ぶ姿勢の育成や、物事への児童・生徒の興味・関心の向上を図ります。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
図書館見学の受入れ	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 35	事業名	学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議（再掲）				所管課	指導課
事業内容	<p>学校図書館運営についての専門性の向上を図るため、図書担当者への研修を実施します。</p> <p>また、区立図書館と連携し、学校図書館運営や読み聞かせなどの読書指導等、児童・生徒への読書指導力の向上を図ります。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
図書担当者研修の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	
区立図書館職員と図書担当との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 37	事業名	団体貸出				所管課	中央図書館
事業内容	学校・幼稚園・保育園・児童館・こどもクラブなどの団体に対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。要望に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
団体貸出の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

4 関係機関の連携による読書活動の推進

(1) 関係機関の連携・協力

【現況】

区立図書館、学校、幼稚園、保育園、児童館などの関係機関が、密接に連携・協力しながら子供の読書活動の推進に取り組んでおり、区立図書館は、関係機関や地域のボランティアを結びつける中心的な役割を担っています。

学校などの関係機関や区内にある構成員10人以上の団体に対しては、団体貸出として、1団体1回あたり30日間、100冊を上限に図書の貸出を行っています。要望に応じて、学校における読書活動や調べ学習に向けた選書もしています。平成30年度には、区立園・学校 延80団体に対し2,713冊、その他児童関係施設等 延216団体に対し、5,169冊を貸出しました。

また、区立図書館での除籍資料を区内保育園・児童館等児童関連施設へ提供し、資料の有効活用を図っています。平成30年度には、保育園、こども園、こどもクラブ、子ども家庭支援センター等15団体へ674冊の除籍資料を提供しました。

そのほか区内に所在する国立国会図書館国際子ども図書館については、相互の施設紹介や学びのキャンパスプランニング事業等で連携を図っています。

区が一体となって子供の読書環境を整えるため、引続き区立図書館を中心として関係機関が連携していく必要があります。

【今後の方向性】

子供の読書活動を推進していくためには、子供の生活全般に関わる各機関が相互に連携・協力して取り組むことが必要です。各機関が実施している様々な取組を通して、いろいろな切り口から子供たちに「本」そのものに興味を持ってもらうよう、図書館が中心となって推進していきます。

事業NO 38	事業名	区立図書館除籍資料の活用				所管課	中央図書館
事業内容	区立図書館での除籍資料を児童関連施設（保育園・こども園・児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターなど）へ提供し、資料の有効活用を推進します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
児童関連施設への配本	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	

事業NO 37	事業名	団体貸出（再掲）				所管課	中央図書館
事業内容	学校・幼稚園・保育園・児童館・こどもクラブなどの団体に対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。要望に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
団体貸出の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 39	事業名	国立国会図書館国際子ども図書館との連携			所管課	中央図書館、指導課
事業内容	国立国会図書館国際子ども図書館と連携し、職員研修・施設見学などを通じ職員の資質の向上を図ります。また、子供たちが本に親しめるよう、学びのキャンパスプランニング事業等で連携します。					
取組	現況	年度別事業量				
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相互の施設紹介	実施	実施	実施	実施	実施	実施
学びのキャンパスプランニング事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
講演会への出席、見学	実施	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 学校と図書館の連携・協力

【現況】

区立図書館では、より多くの子供たちに本と触れあう機会を提供するため、学校と連携・協力して事業を行っています。

授業等で利用するためのまとまった本を学校などへ貸出す団体貸出制度や、区立図書館での見学・職場体験のほか、学校への区立図書館員の訪問事業を実施しています。

訪問事業では、区立図書館員が要望に応じて各学校・各園を訪問し、おはなし会やブックトークを行い、子供たちが普段とは違う視点で本に親しめる機会を提供しています。平成30年度には、小学校・保育園あわせて8クラス202人が参加しました。

学校と図書館の連携は欠かせないものであり、引続き取組を行っていく必要があります。

【今後の方向性】

児童・生徒の読書活動を推進していくためには、学校のみならず区立図書館との連携が重要です。学校への訪問などに加え、区立図書館による調べ学習の支援などを実施していきます。

事業NO 37	事業名	団体貸出（再掲）				所管課	中央図書館
事業内容	学校・幼稚園・保育園・児童館・こどもクラブなどの団体に対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。要望に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
団体貸出の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 40	事業名	図書館職員による学校等への訪問				所管課	中央図書館
事業内容	区立図書館の職員による学校等への「訪問おはなし会」や「出張ブックトーク」などの訪問事業を行い、本に対する興味や読書活動の啓発を図ります。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
学校等の訪問事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 35	事業名	学校図書館運営の専門性向上等に向けた研修会・連絡会議（再掲）				所管課	指導課
事業内容	<p>学校図書館運営についての専門性の向上を図るため、図書担当者への研修を実施します。</p> <p>また、区立図書館と連携し、学校図書館運営や読み聞かせなどの読書指導等、児童・生徒への読書指導力の向上を図ります。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
図書担当者研修の開催	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	
区立図書館職員と図書担当との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 41	事業名	本を使った調べ学習の支援[新規]				所管課	中央図書館
事業内容	<p>子供たちが、本を使った調べ学習への理解を深め、疑問について自ら調べる力を養えるよう、資料の活用方法などを掲載した手引きを配布します。</p> <p>また、図書館において、授業や調べ学習に関連する資料を選書・提供するなど、学校の授業等における本を使った調べ学習を支援します。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
「調べ学習の手引き」作成・配付	—	実施	実施	実施	実施	実施	
「調べ学習貸出パック」の作成・貸出	—	実施	実施	実施	実施	実施	

5 子供の読書活動を推進するための啓発・広報

(1) 啓発・広報

【現況】

図書館の紹介やイベントについての広報やメールマガジン等への掲載のほか、図書館ホームページでは、新着資料や児童向けのイベント、おすすめの本・図書館の使い方等を紹介する幼児・小学生向けの「こどもページ」や、中・高生向けに各館のグリーンコーナー紹介やおすすめ本の紹介を行う「グリーンコーナーページ」を掲載しています。

また、子供たちが本を選ぶ際に役立つよう、発達段階に合わせて図書館のおすすめ本を紹介する図書リストを作成し、図書館や小中学校などの施設のほか、映画会や人形劇などのイベント時にも配布しています。さらに、子供が自ら進んで図書館を利用できるよう、児童向けの利用案内を配布しています。図書リストや児童用図書館利用案内は、大人にとっても、読書活動や図書館との関わりとを考えるきっかけとして、今後の図書館利用に結びつくものと考えています。

そのほか図書館では、普段は図書館に来ない子供たちにも参加してもらえるよう、「子ども読書の日」(毎年4月23日)にあわせて中央図書館では大規模イベントとして「こどもとしょかんまつり」を開催しているほか、各図書館でのイベントとして「映画会」や「人形劇」を実施しています。平成30年度の「こどもとしょかんまつり」では、映画会やおはなし会など合計515人の参加があり、好きな本に関する絵や紹介カード315点の応募作品を展示しました。各図書館での「映画会」や「人形劇」については19回開催し、1,333人の参加がありました。

普段は積極的に読書をしないという子供たちにも、本に親しむきっかけを提供するため、事業を継続していく必要があります。

【今後の方向性】

子供の読書活動を推進していくには、子供に関わるより多くの大人が子供の読書活動の意義を理解し、読書活動を周知するとともに、子供と本が触れあえる環境を提供していくことが必要です。

今後も、図書館が中心となり、大規模イベントの実施のほか、積極的な情報発信や図書リストの発行などの啓発活動を進めていきます。

事業NO 42	事業名	区報・ホームページ・CATVなどによる広報の充実				所管課	関係各課
事業内容	<p>広報紙、ホームページ、CATVなどを活用し、子供と保護者に対する読書活動への意識啓発を図ります。中央図書館ではこどもとしよしつだよりを発行し、その月の事業や季節に合わせた本の紹介を実施します。</p> <p>また、学校だより、園だよりなどの配布物を通じて読み聞かせの重要性を啓発するとともに、絵本など本の紹介をすることにより、読書への興味の向上を図ります。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
広報活動の充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 43	事業名	図書リストの作成・配布				所管課	中央図書館
事業内容	<p>図書館が選んだ年齢に合わせたおすすめ本のリストを作成し、各区立図書館をはじめ、小・中学校、児童館、保健所、子ども家庭支援センターなど関連機関で配布します。</p> <p>小・中学生へは学校を通じ配付し、学校での活用も促進します。</p>						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
図書リストの作成・配布	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 44	事業名	児童用の区立図書館利用案内の配布				所管課	中央図書館
事業内容	子供が図書館を身近に感じ、自ら進んで図書館を利用できるよう、児童向けの利用案内を作成・配布します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
区立図書館利用案内の配布	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 4	事業名	読み聞かせに適した絵本リストの作成[新規]（再掲）				所管課	中央図書館
事業内容	多人数の子供たちへの読み聞かせに適した絵本のリストを作成します。リストには選書の際の参考となる情報も併せて掲載し、ボランティア等による子供たちへの絵本読み聞かせ活動を支援します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
「読み聞かせに適した絵本リスト」の作成及び公開・配付	—	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 45	事業名	こどもとしょかんまつり				所管課	中央図書館
事業内容	「子ども読書の日」(毎年4月23日)に合わせて、子供や保護者に子供の読書の重要性や読書の楽しさを周知する「こどもとしょかんまつり」を実施します。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
こどもとしょかんまつりの実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

事業NO 46	事業名	児童書・絵本に関連した映画会・人形劇				所管課	中央図書館
事業内容	絵本や児童書を原作とする映画会・人形劇の実施により、本への興味を喚起し、子供への読書活動への意識啓発を図ります。						
取組	現況	年度別事業量					
	元年度末見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
各図書館での映画会・人形劇の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	

6 計画の推進について

(1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、学校・園をはじめとする関係機関の連携及び家庭やボランティアなど地域との協力が必要です。図書館を中心として各機関や団体と情報交換を行うなど円滑に協力・連携しながら計画を推進していきます。

また、学識経験者や公募区民で構成される「台東区立図書館意見交換会」での意見や、区民・利用者へのアンケート結果などを参考にしながら進めていきます。

(2) 進行管理

本計画については、各年度において計画事業の目標に対する進行状況を把握・点検しながら検証していきます。

なお、必要に応じて進行中の計画事業の見直しを行い、子供や読書を取り巻く社会情勢の変化に対応していきます。

1 区の調査・アンケート結果

(i) 台東区の区立小・中学校の児童・生徒の状況（令和元年度台東区総合学力調査より抜粋）

〈学習・生活アンケート〉調査対象：小学校第4・5学年の児童 中学校第1・2学年の生徒

調査日時：平成31年4月17日～4月22日 調査人数：3,540人

1ヶ月間の読書量

①小4

(%)

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～8冊	9～10冊	11～20冊	21～30冊	31冊 いじょう	無答等
8.6	14.9	15.2	14.7	9.1	9.9	9.2	7.1	10.7	0.6

②小5

(%)

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～8冊	9～10冊	11～20冊	21～30冊	31冊 いじょう	無答等
10.6	18.8	17.8	13.0	10.2	8.8	8.3	4.7	7.3	0.5

③中1

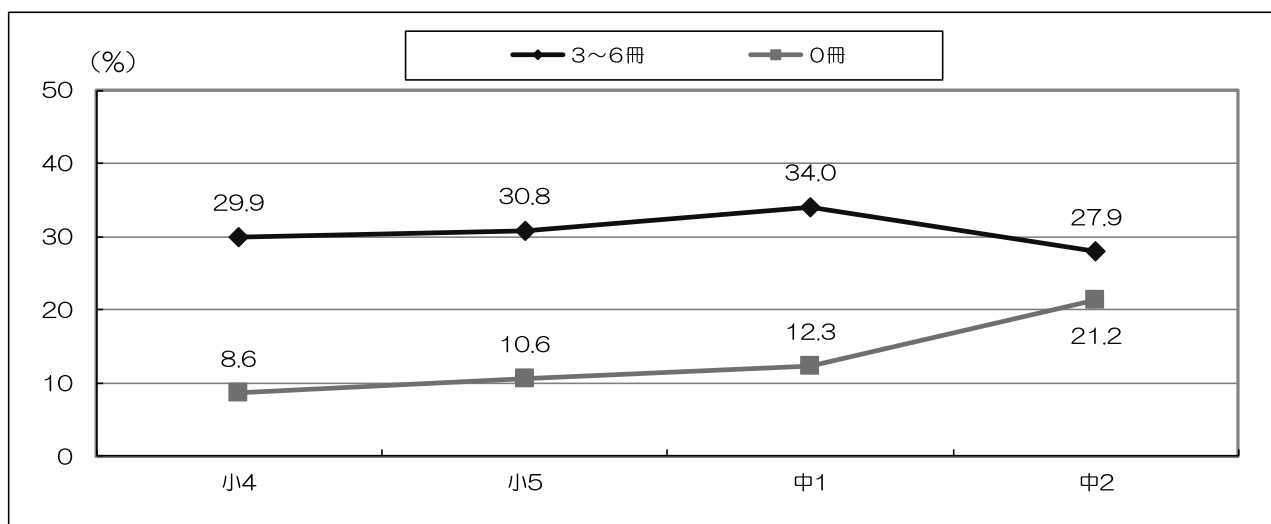
(%)

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～8冊	9～10冊	11～20冊	21～30冊	31冊以上	無答等
12.3	33.7	21.7	12.3	5.4	4.4	5.0	1.6	2.6	1.0

④中2

(%)

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～8冊	9～10冊	11～20冊	21～30冊	31冊以上	無答等
21.2	37.7	19.4	8.5	4.0	3.3	3.3	0.6	1.4	0.6

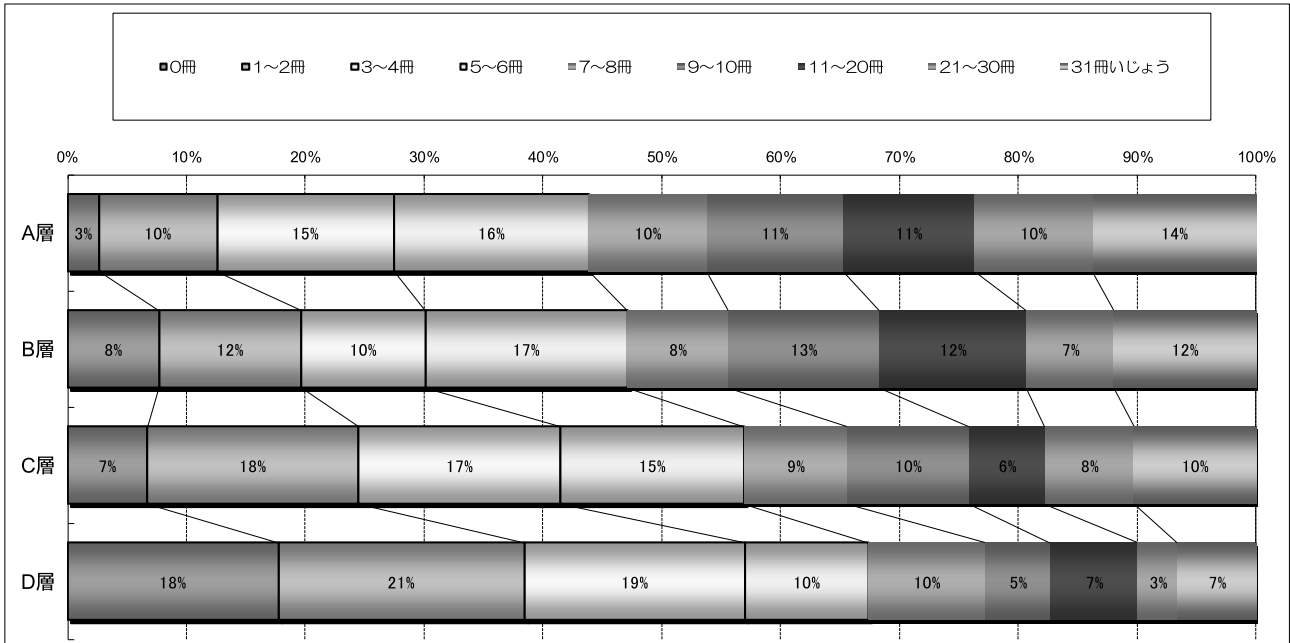


小4から中2の児童・生徒の「1ヶ月間の読書量」を見ると、「1ヶ月の読書量が3～6冊」の割合は、小4は29.9%、小5は30.8%、中1は34.0%、中2は27.9%と、小4から中1までは学年が上がるにつれて増加するが、中1から中2では減少する。

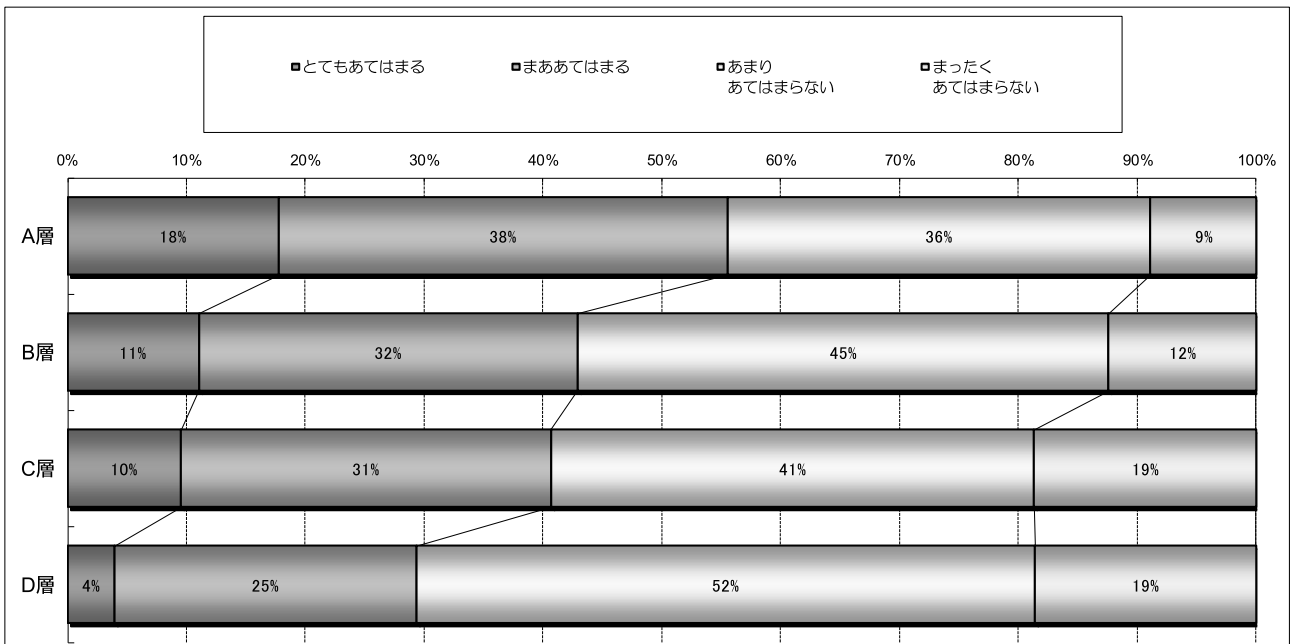
小4では「3～4冊」の割合が最も高く（15.2%）、小5、中1、中2では「1～2冊」の割合が最も高い（小5：18.8%、中1：33.7%、中2：37.7%）。「0冊」の割合は、学年が上がるにつれて増加する傾向があり、小5、中1は10%を、中2は20%を超えている。

(1) 小4児童「1ヶ月間の読書量」の階層別割合

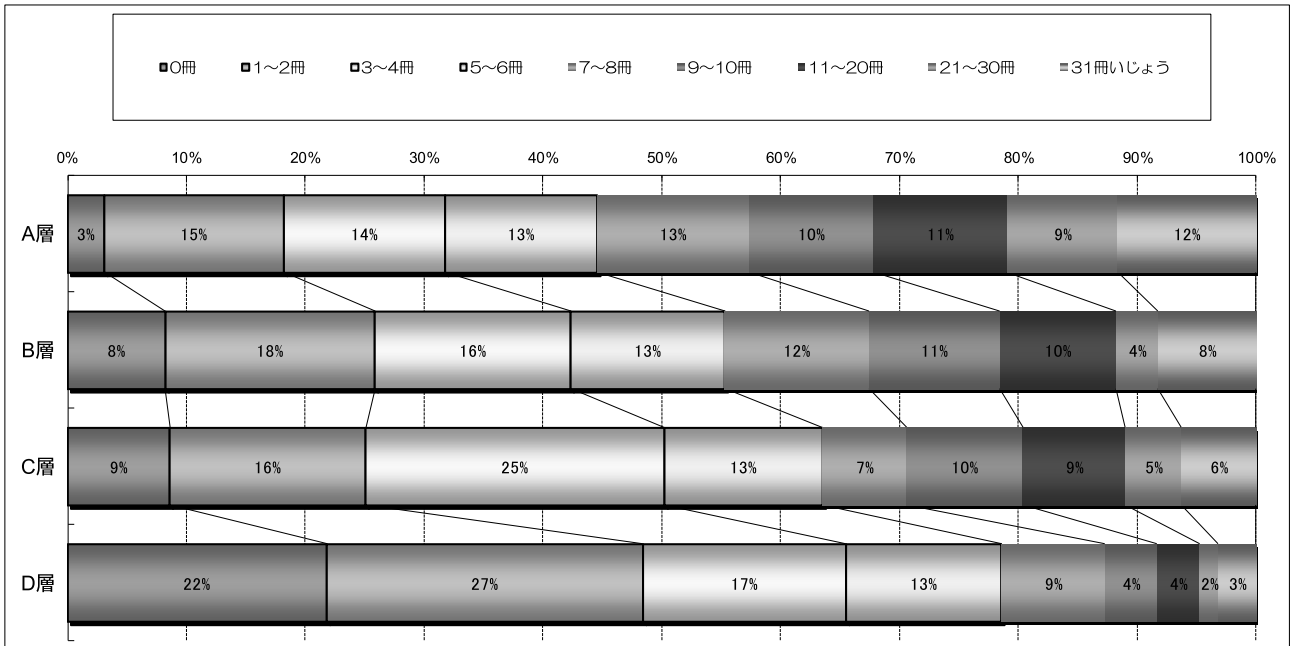
※A層（上位）・B層（中上位）・C層（中下位）・D層（下位）は学力調査の結果に基づき、成績順に均等になるよう4階層に分類したものである。（以下同じ）



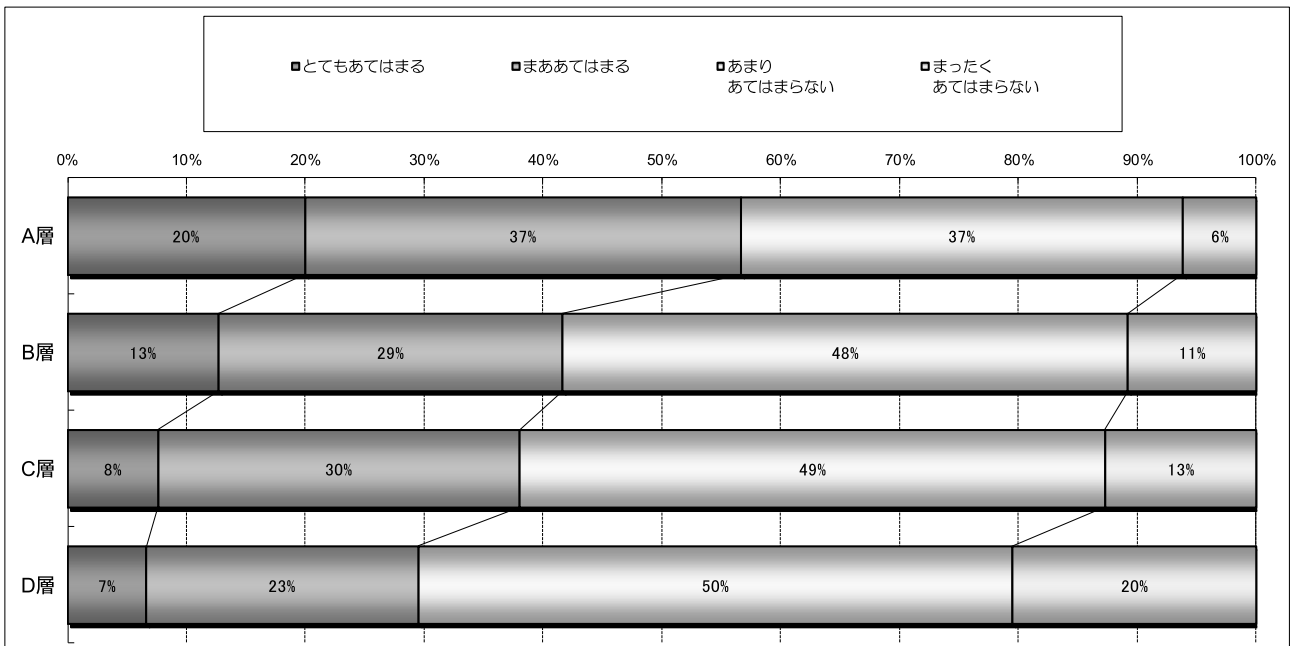
(2) 小4保護者「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」の階層別割合



(3) 小5児童「1ヶ月間の読書量」の階層別割合



(4) 小5保護者「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」の階層別割合

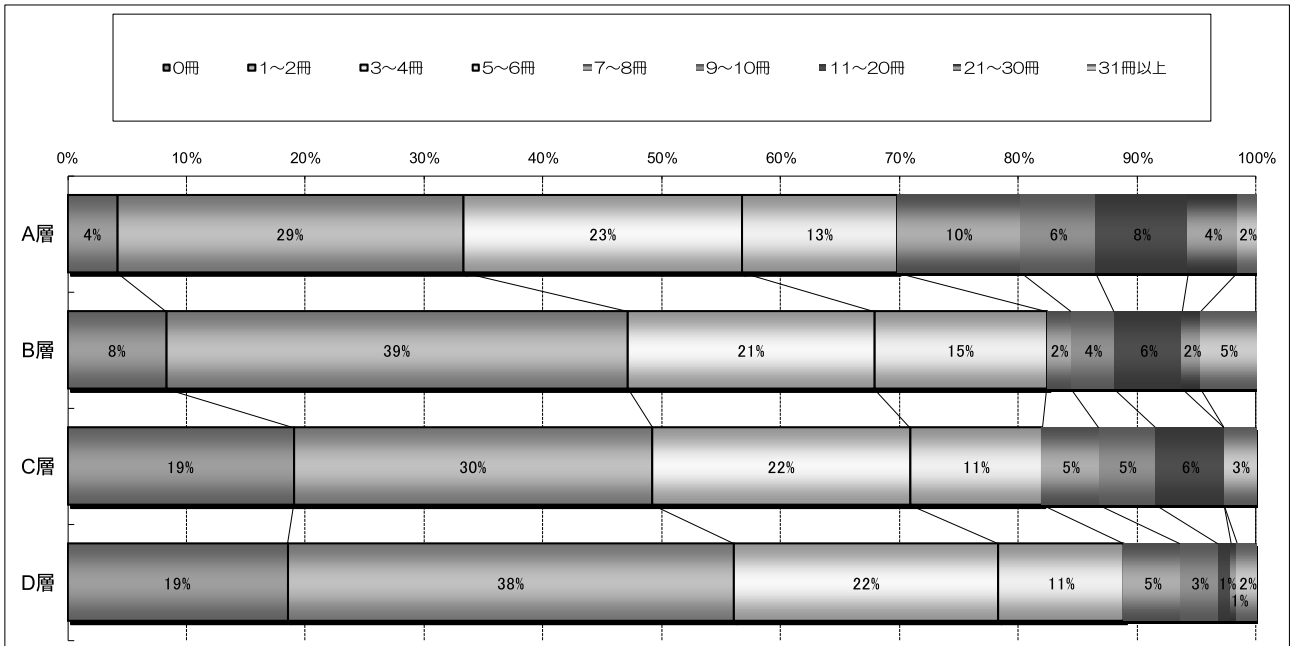


<小学校について>

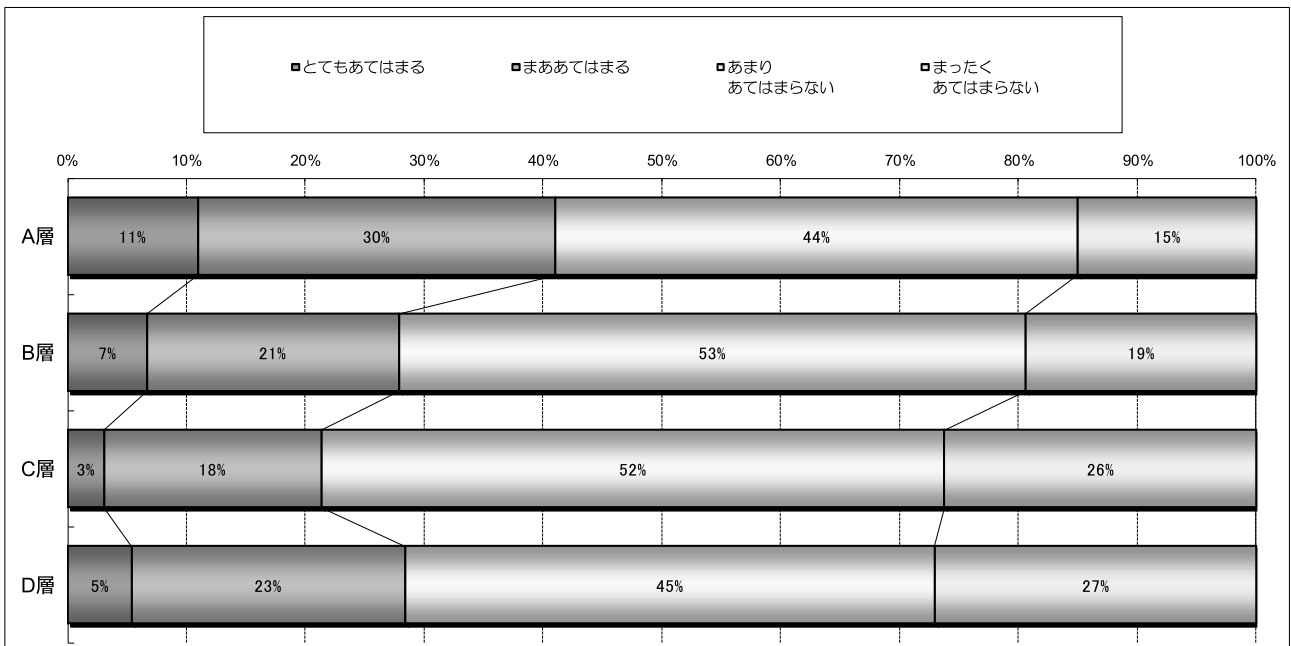
読書については、「1ヶ月間の読書量が2冊以下」の割合を見ると、小4では、学力上位層よりも下位層の方が割合が高い傾向が見られる。小5では、D層が最も高い(49%)が、学力上位層よりも下位層の方が「1ヶ月間の読書量が2冊以下」の割合が高いという4層での段階的な差は見られない。

また、小4、小5の保護者の「読書への関わり」について見ると、小4、小5ともに、学力下位層よりも上位層の保護者の方が「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」ことへの肯定的な回答の割合(「とてもあてはまる」+「まああてはまる」の割合)が高い傾向が見られる。

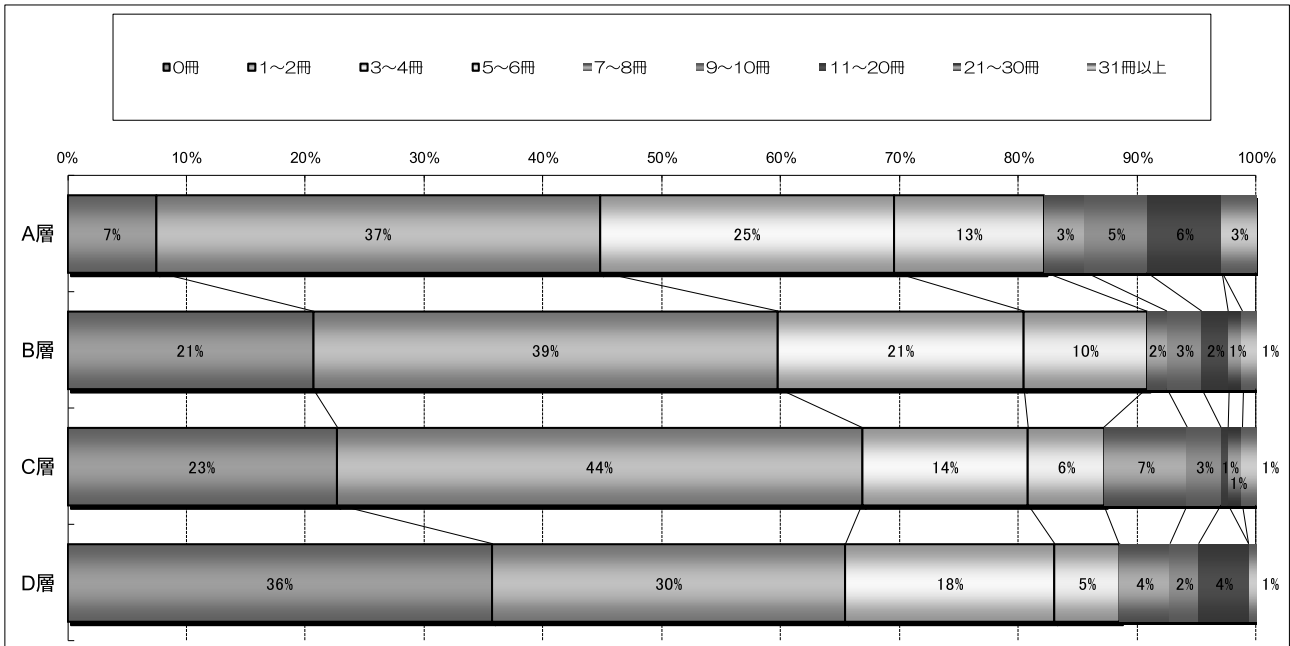
(5) 中1生徒「1ヶ月間の読書量」の階層別割合



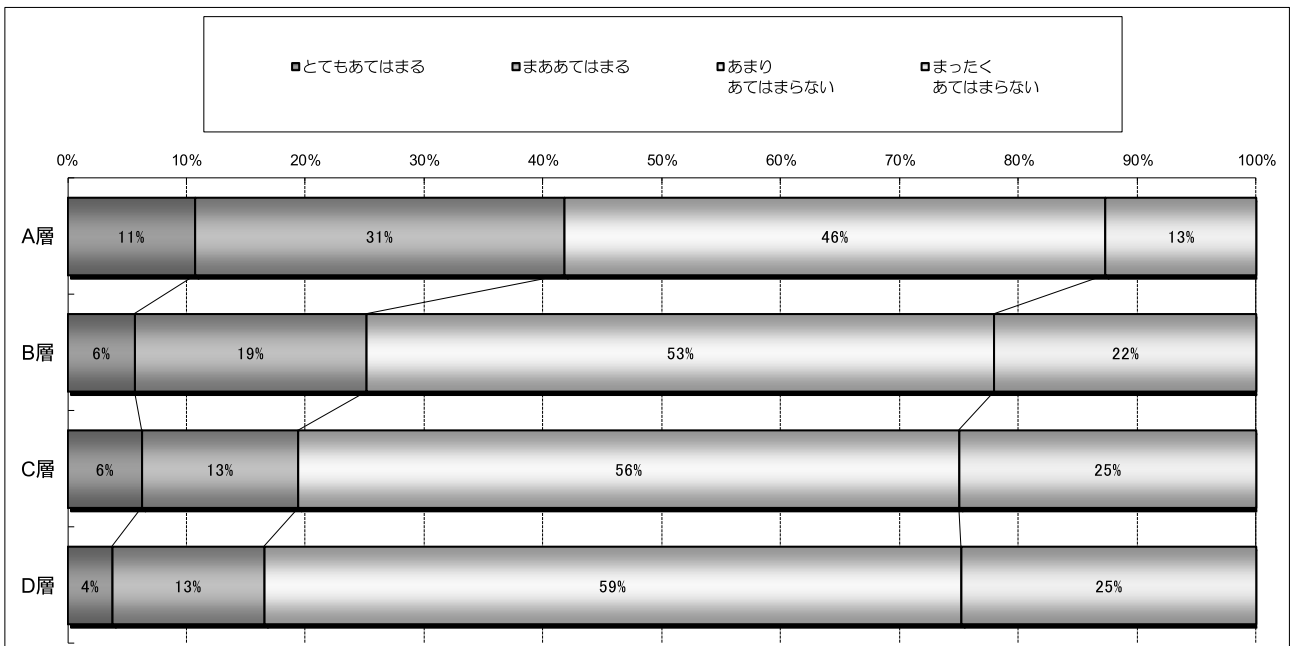
(6) 中1保護者「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」の階層別割合



(7) 中2生徒「1ヶ月間の読書量」の階層別割合



(8) 中2保護者「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」の階層別割合



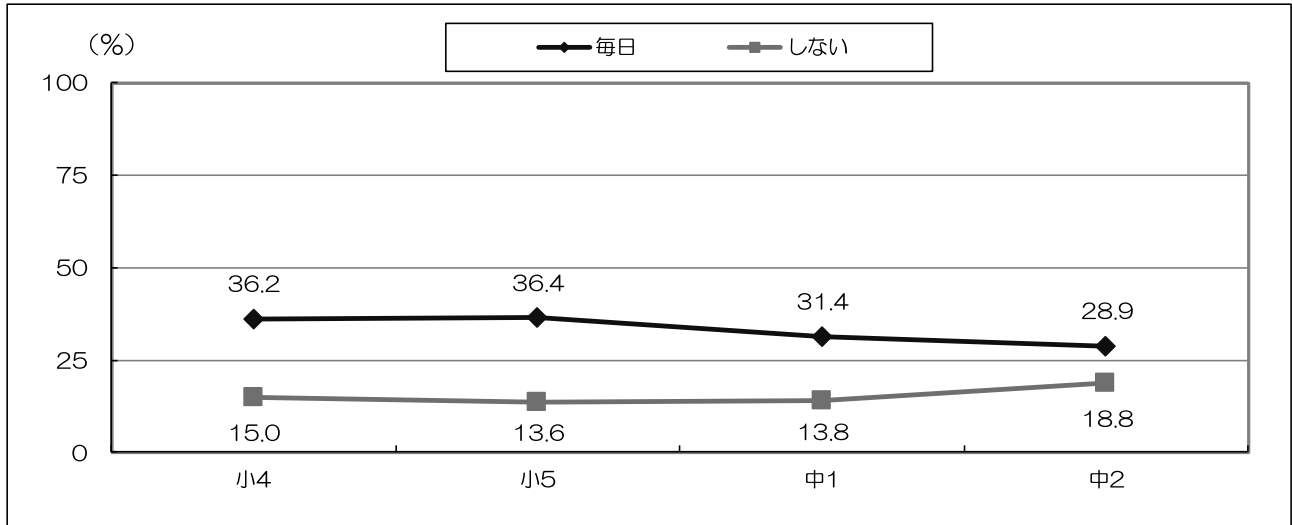
<中学校について>

読書については、「1ヶ月間の読書量が2冊以下」の割合を見ると、中1では、学力上位層よりも下位層の方が割合が高い傾向が見られる。中2では、C層が最も高く（67%）、学力上位層よりも下位層の方が「1ヶ月間の読書量が2冊以下」の割合が高いという4層での段階的な差は見られない。

また、中1、中2の保護者の「読書への関わり」について見ると、中2では、学力下位層よりも上位層の保護者の方が「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」ことへの肯定的な回答の割合（「とてもあてはまる」＋「まああてはまる」の割合）が高い傾向が見られる。中1では、A層が最も高い（41%）が、学力下位層よりも上位層の保護者の方が「家族で本を読む時間を作ったり読んだ本の感想を話し合ったりしている」割合が高いという4層での段階的な差は見られない。

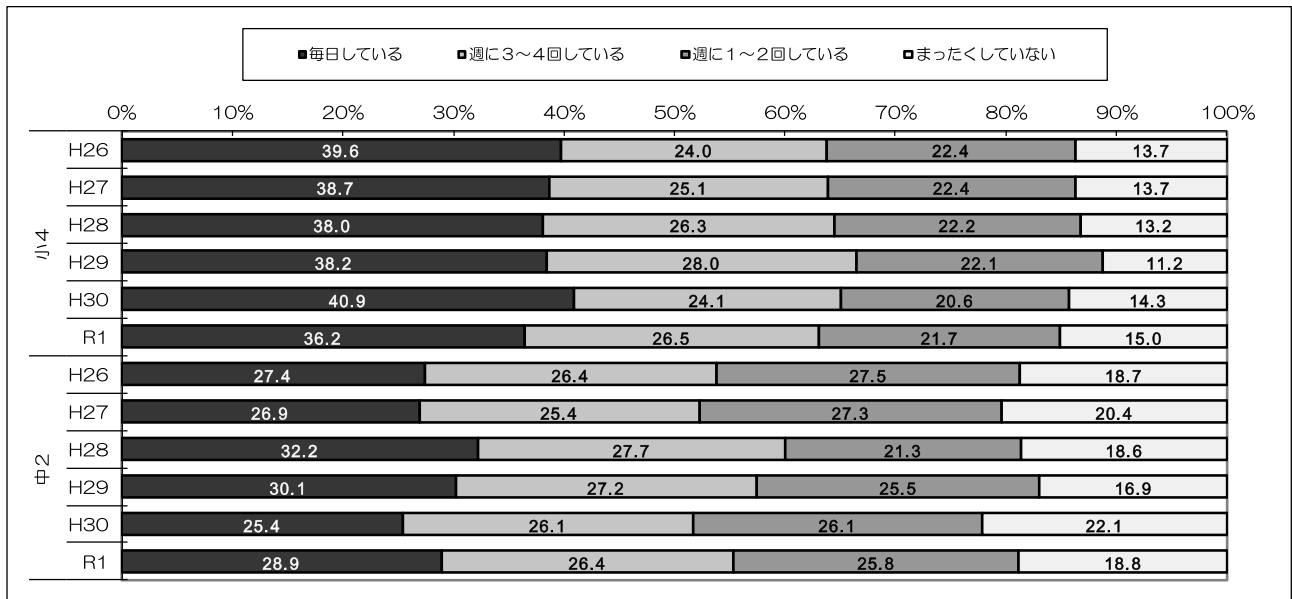
本や新聞を読む

①学年比較



「毎日、本や新聞を読む」と回答している児童・生徒の割合は、小4、小5、中1は30%台、中2は20%台である。

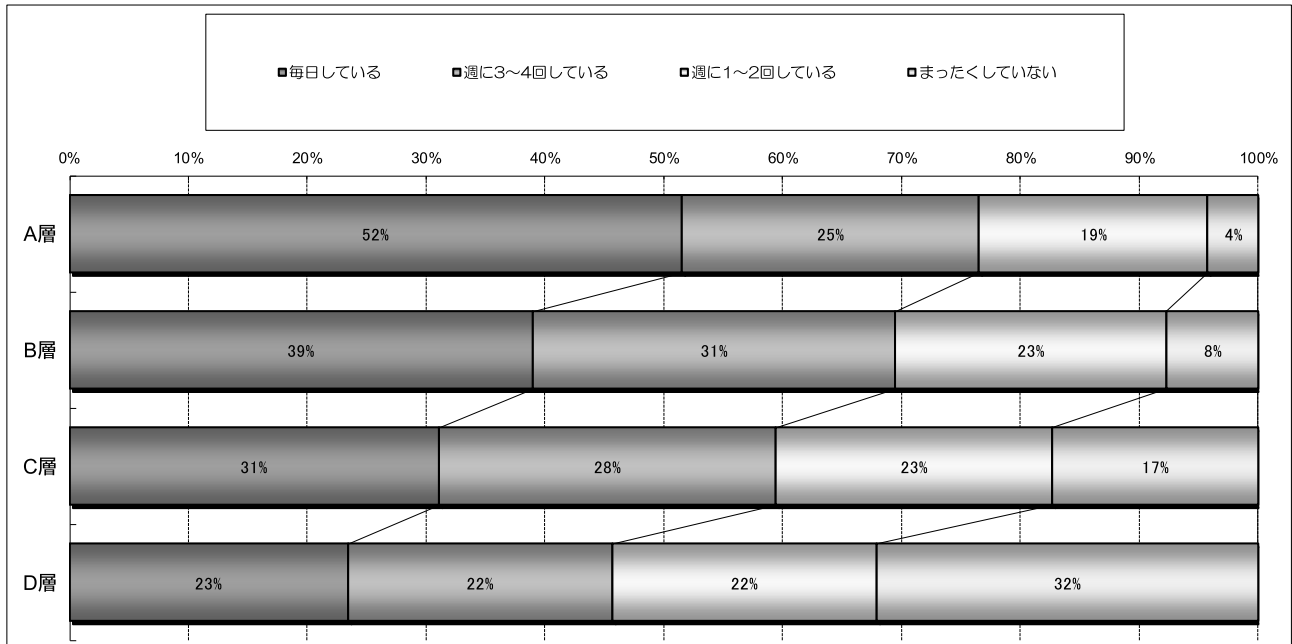
②経年比較



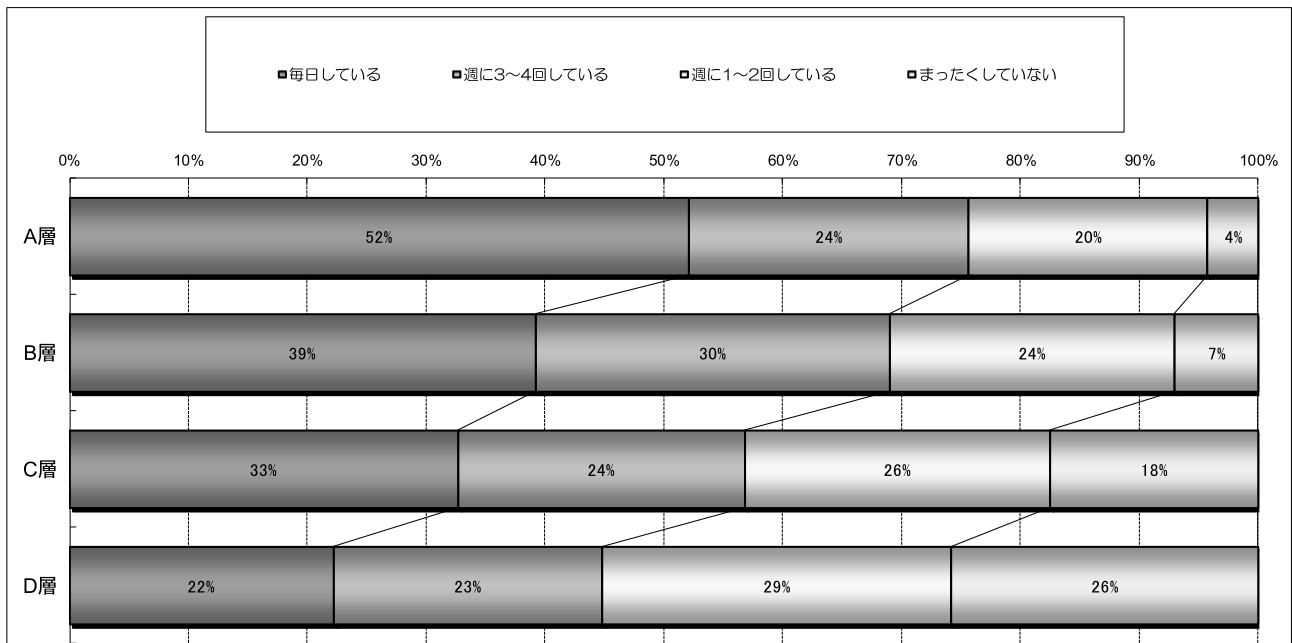
経年で見ると、「本や新聞を読む」頻度の高い割合（「毎日している」＋「週に3～4回している」の割合）は、小4は平成26年度以降、60%台で推移している（H26：63.6%、H27：63.8%、H28：64.3%、H29：66.2%、H30：65.0%、R1：62.7%）。中2は平成26年度以降、50%台で推移している（H26：53.8%、H27：52.3%、H28：59.9%、H29：57.3%、H30：51.5%、R1：55.3%）。令和元年度は、昨年度に比べて、「毎日している」の割合が、小4は減少しているが、中2は増加している。

③階層比較

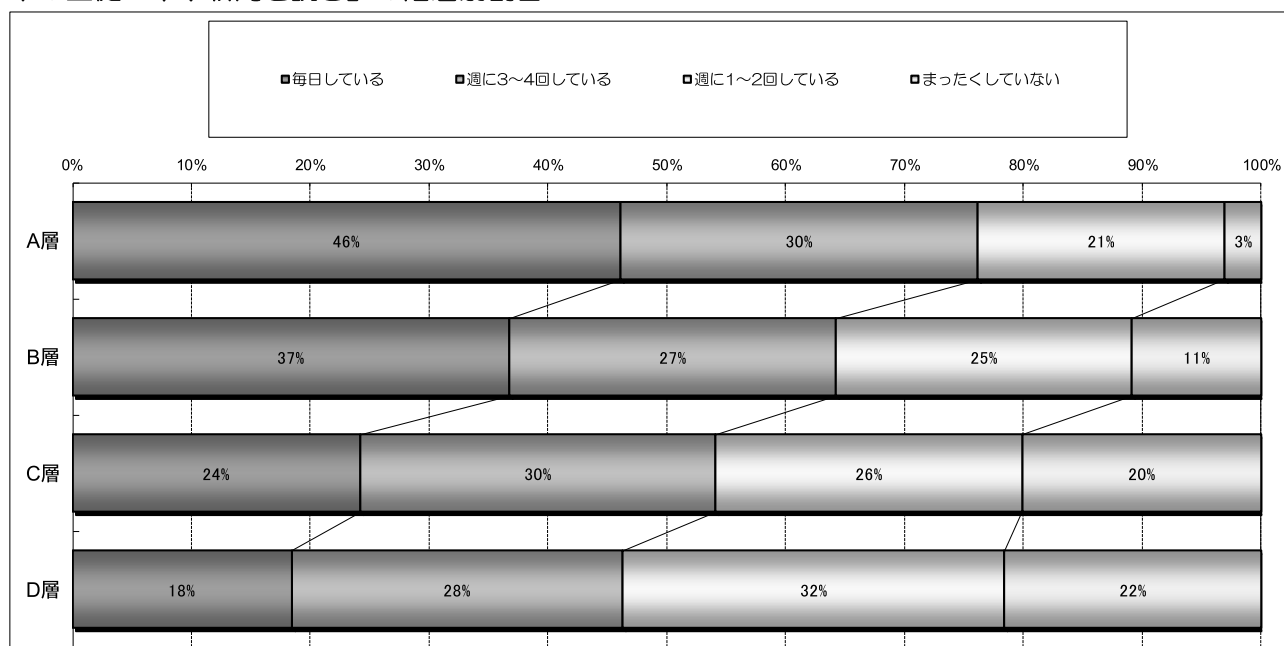
小4児童「本や新聞を読む」の階層別割合



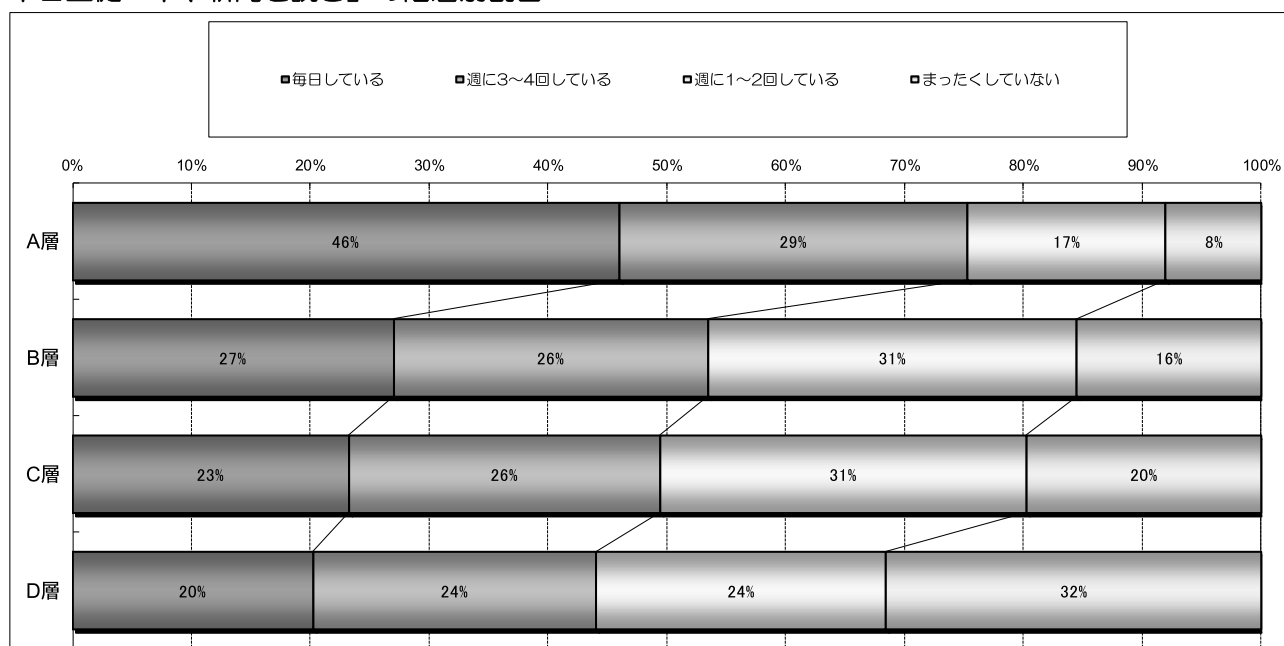
小5児童「本や新聞を読む」の階層別割合



中1生徒「本や新聞を読む」の階層別割合



中2生徒「本や新聞を読む」の階層別割合



「本や新聞を読む」頻度の高い割合（「毎日している」＋「週に3～4回している」の割合）を階層別で見ると、全ての学年で、学力下位層より上位層の方が、本や新聞を読む頻度が高い傾向が見られる。A層とD層で見ると、「本や新聞を読む」頻度の高い割合の差は、小4では32ポイント（A層：77%、D層：45%）、小5では31ポイント（A層：76%、D層：45%）、中1では30ポイント（A層：76%、D層：46%）、中2では31ポイント（A層：75%、D層：44%）である。学力階層によって「本や新聞を読む」頻度に最も大きな差があるのは、小4である。

(ii) 保護者アンケート

台東区立幼稚園・保育園・こども園 保護者アンケート結果

実施期間: 令和元年7月4日～7月20日

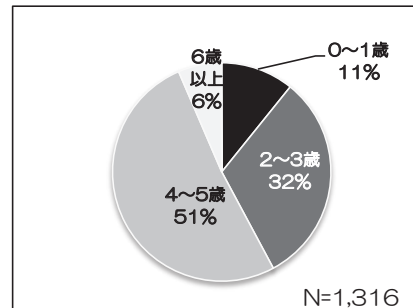
実施場所: 台東区立幼稚園・保育園・こども園

配布数 1,695枚 回収数 1,316枚 回収率 77.6%

【あなたのことについて】

Q1. 在園中のお子さんの年齢を教えてください。

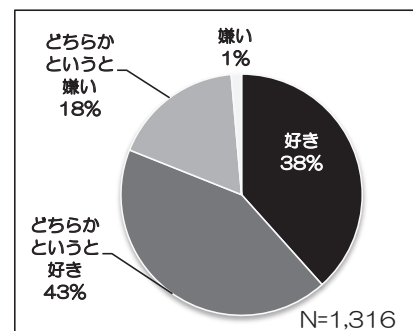
	回答人数
0～1歳	142
2～3歳	413
4～5歳	676
6歳以上	84
未記入	1
合計	1,316



【本について】

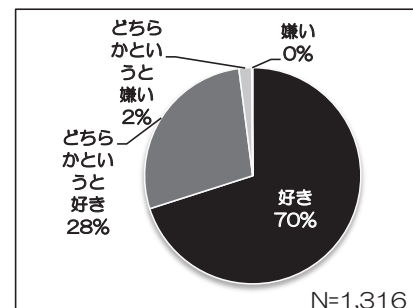
Q2. あなた（保護者）は本を読むことが好きですか。

	回答人数
好き	502
どちらかという好き	558
どちらかという嫌い	230
嫌い	18
未回答	8
合計	1,316



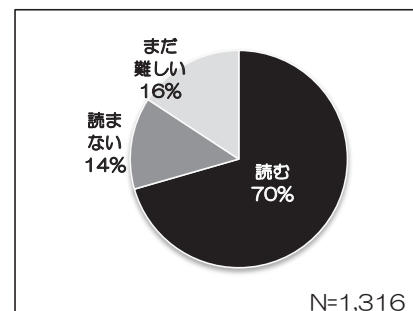
Q3. お子さんは本(絵本)を読んでもらうことが好きですか。

	回答人数
好き	920
どちらかという好き	366
どちらかという嫌い	25
嫌い	2
未回答	3
合計	1,316



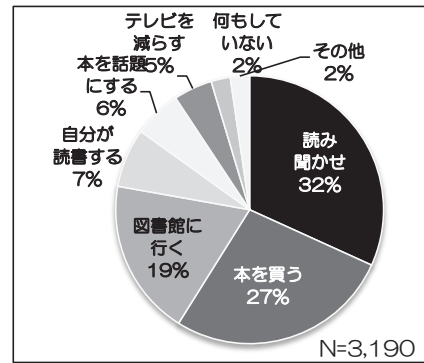
Q4. お子さんは自分からすすんで本(絵本)を読みますか。

	回答人数
読む	922
読まない	179
年齢的にまだ難しい	206
未回答	9
合計	1,316



Q5. お子さんが本(絵本)を読むきっかけづくりをしていますか。(複数回答可)

	全館合計
本を読んで聞かせる	1,014
本(絵本)を買ってあげる	865
子供と一緒に図書館に行く	603
自分がすすんで読書する	227
家族で本を話題にする	184
テレビ等の時間を減らす	149
何もしていない	74
その他	74
合計	3,190

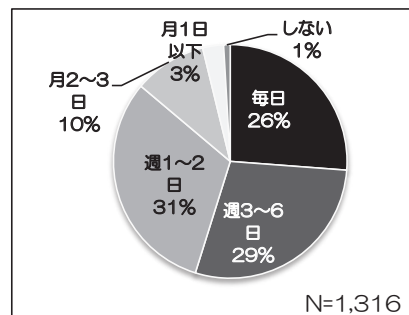


その他 (主なご意見)

- ・子供の手に届くところに本を置いている
- ・本を読む時間を設けている(寝かしつけなど)
- ・園で本を借りてくる
- ・子供が興味を持った本をすすめるなど、声かけをする

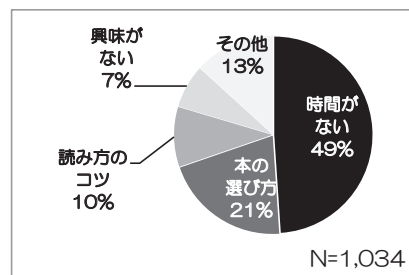
Q6. ご家庭では、お子さんに、どのくらい読み聞かせをしていますか

	全館合計
毎日	344
週3~6日	376
週1~2日	411
月2~3日	132
月1日以下	38
しない	12
未回答	3
合計	1,316



Q7. お子さんへの読み聞かせで、お困りのことはありますか (複数回答可) あてはまるものに○をつけてください。

	全館合計
本を読んであげる時間がない	506
どの本がいいのかわからない	215
読み方のコツがわからない	102
子供が本に興味がない	74
その他	137
合計	1,034

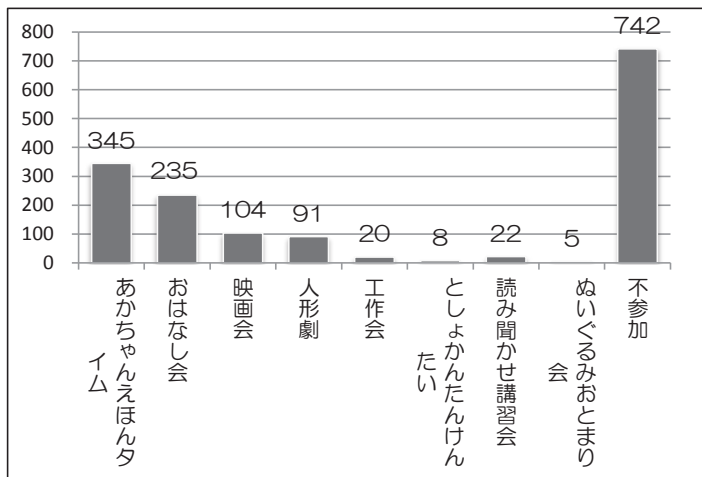


その他 (主なご意見)

- 聞いてくれない
 - ・興味を持つが、集中しない。
 - ・邪魔される。
 - ・読みたがらないときに、どう導けばよいかわからない。
 - ・読み聞かせを聞くよりも遊ぶ方が楽しいようで、聞いてくれない。
 - ・途中で歩き回ってしまう。
 - ・途中で閉じられる。
 - ・本をすぐ破る、破ろうとする
- 好きな本・ページしか読まない
 - ・興味がないページを飛ばしてしまう。
 - ・同じ本ばかり読む。
 - ・好みの本しか興味がない。絵に好みがある。
 - ・図鑑ばかりで、おはなしを読まない。
 - ・知っている話が好きで、新しい本に興味を持たせることに苦労する。
- 思ったように楽しんでくれない
 - ・自分のペースでページをめくってしまう。
 - ・長い本だと飽きる
 - ・質問が多く、ストーリーを聞いてくれない。
 - ・親が読ませたい本と子どもが読みたい本が違う。
- その他

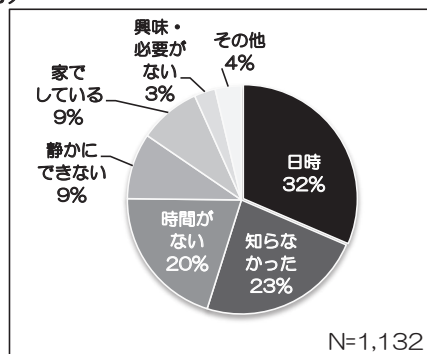
Q8. 図書館のイベントで参加されたものはありますか？（複数回答可）

	全館合計
あかちゃんえほんタイム	345
おはなし会	235
映画会	104
人形劇	91
工作会	20
としょかんたんけんたい	8
読み聞かせ講習会	22
ぬいぐるみおとまり会	5
不参加	742
合計	1,572



Q8-2. Q8で「◎参加したことがない」方
参加したことがない理由はなんですか？（複数回答可）

	全館合計
開催日時があわない	356
知らなかった	265
時間がない	230
子供が静かにできない	106
家で読み聞かせしている	99
興味・必要がない	34
その他	42
合計	1,132

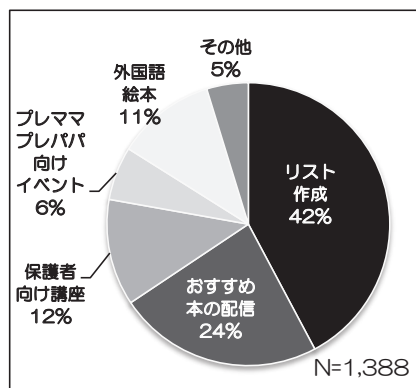


その他（主なご意見）

- ・図書館が遠い、行きづらい
- ・年齢的に難しい
- ・複数の子供を連れて出かけるのが困難
- ・子どもが、人が集まる場所が苦手
- ・園で本に触れているので十分だ
- ・定員で参加できなかった

Q9. 図書館で実施した方が良いものはありますか。（複数回答可）

	全館合計
読み聞かせに適した本のリスト作成	586
SNS等でのおすすめ本の配信	325
保護者向けの講座	169
プレママ・プレパパ向けイベント	85
外国語絵本を増やす	157
その他	66
合計	1,388



その他（主なご意見）

- おすすめの本を知りたい
 - ・絵本の内容や、読みたいシーンごとに、おすすめの本の紹介リストがあると良い。
「楽しい本」「お手伝いの本」「生活の本」「入園・入学の本」など
 - ・赤ちゃん向けよりは年が上だけど文字が少なめの本など年齢ごとにおすすめの本がわかると良い。
 - ・おすすめや対象年齢が分かるよう展示してほしい。
 - ・おすすめの本を、面置きなど目立つように置いてもらえると、探しやすい。
 - ・この本が好きならこの本もオススメというように、関連付けた紹介があると興味がわく。
 - ・作家の紹介コーナーがほしい。
 - ・映画になった話の原作など話題の本のコーナーがほしい。
- 読み方を知りたい
 - ・保護者と子供と一緒に受講して、自分の子供にはどんな読み方が適しているのか知る講座
 - ・読み方のコツがわかる資料、冊子等がほしい。
- イベントに参加したい
 - ・紙しばいの会を増やしてほしい。
 - ・すでにやっているイベントの、参加できる時間帯を増やして欲しい。
 - ・パパママ向けに、子供と少しはなれてじっくり本を選ぶ会。
 - ・楽しいイベントをやってほしい（パペット、寸劇など）
 - ・土日のイベントを増やしてほしい。
 - ・保育園等への出張講座をやってほしい。
- その他
 - ・子どもが自分で読んだ本を後からでも振り返れるようなリストがほしい。

◆台東区の図書館全体に関するご意見・ご要望

- 施設について
 - ・返却ポストが駅や園にもあるとよい。
 - ・開館中にもブックポストが使えるようにしてほしい。
 - ・勉強できるスペースがほしい。
 - ・本を読む座席がもっとあるとよい。
 - ・開館時間を長くしてほしい（中央図書館）。
 - ・初めての人にも入りやすい雰囲気してほしい。
 - ・根岸図書館にエレベータがないので行きづらい。
- 資料について
 - ・人気のある本を多くそろえてほしい。予約が多く借りられない。
 - ・DVD、キャラクター絵本を多くそろえてほしい。
 - ・テーマや年齢ごとに本が探せると良い。
 - ・子供が本を汚したり壊してしまうので図書館に行きづらい。
- サービスについて
 - ・図書館がうるさいことがある。注意してほしい。
 - ・過去に借りた本が一覧できると良い（読書通帳など）。
 - ・OPAC（蔵書検索システム）が使いづらい。
- イベントについて
 - ・土日の開催を増やしてほしい

(iii) 図書館アンケート

台東区立図書館 利用者アンケート結果

実施期間: 令和元年8月13日～9月8日

実施場所: 中央図書館、浅草橋分室、谷中分室、根岸図書館、石浜図書館

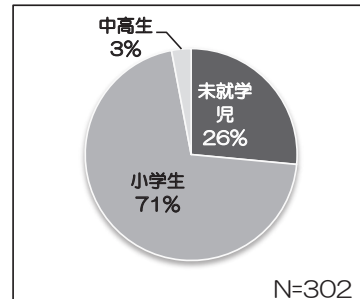
回答数: 302件

【あなたのことについて】

1、あなたの年齢をおしえてください

	回答人数
未就学児	80
小学生	213
中高生	9
合計	302

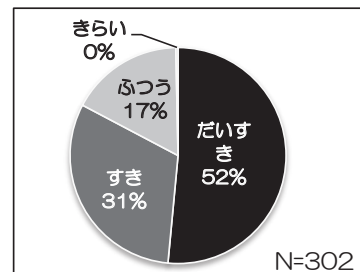
※未就学児: 1～5歳
※小学生: 6～11歳



【本について】

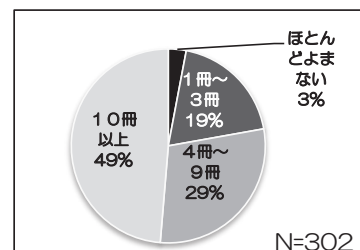
2、本をよむのは好きですか？

	回答人数
大好き	155
好き	94
ふつう	51
きらい	1
合計	302



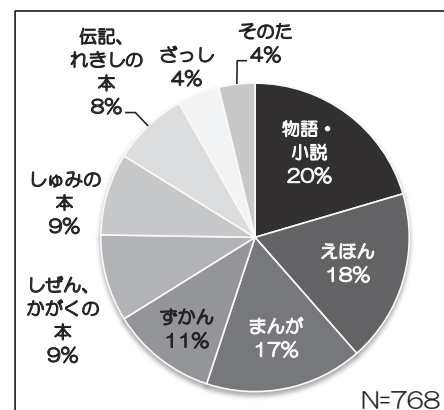
3、1か月に、なんさつくらい本をよみますか？

	回答人数
ほとんどよまない	9
1さつ～3さつ	58
4さつ～9さつ	88
10さつ以上	147
合計	302



4、どんな本が好きですか？あてはまるものぜんぶに○をつけてください。

	回答人数
ものがたり・小説	157
えほん	139
まんが	127
ずかん	85
しぜん、かがくの本	70
しゅみの本	66
伝記、れきしの本	61
ざっし	34
そのた	29
合計	768



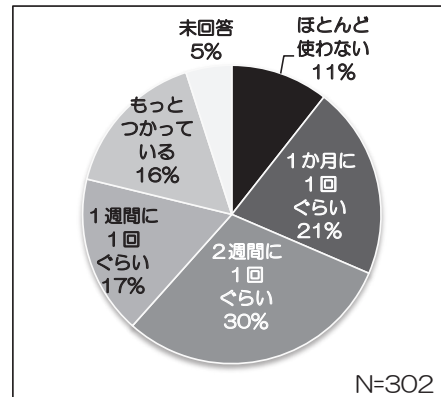
— その他 —

【5人】
いろいろ好き
【3人】
紙しばい
【2人】
おりがみの本
【1人】
イラスト集/スポーツの本/てつどうでんしゃの本/ウォーリーシリーズ/おりようりのほん

【としょかんについて】

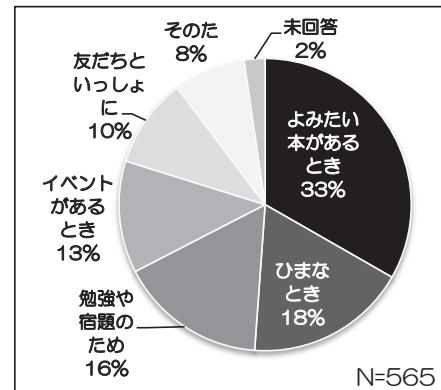
5、たいとうくのとしょかんをどれくらいつかっていますか？

	回答人数
ほとんどつかわない	32
1か月に1回ぐらい	63
2しゅうかんに1回ぐらい	91
1しゅうかんに1回ぐらい	52
もっとつかっている	49
未回答	15
合計	302



6、としょかんにくるのはどんなときですか？あてはまるものぜんぶに○をつけてください。

	回答人数
よみたい本があるとき	188
ひまなとき	101
勉強やしゅくだいのため	92
イベント（行事）があるとき	70
友だちといっしょに	56
その他	45
未回答	13
合計	565



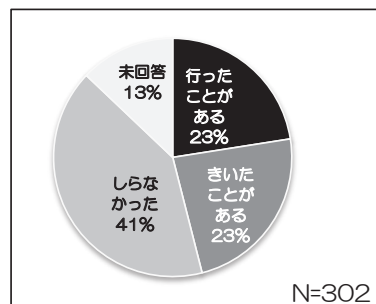
— その他 —

【7人】
図書館付近に用事があったとき/家族と一緒に
【6人】
本を返却するとき
【5人】
日によって異なる/本を借りたいとき
【3人】
いきたいとき/ペットのしらべ物があるとき
【2人】
読みたい本があるか探すとき/読みたくなったら
【1人】
雨が降ったとき/土日/日曜日のおはなし会

7、としょかんでは、いろいろなイベント（行事）をやっています。
 あてはまるものに○をつけてください。

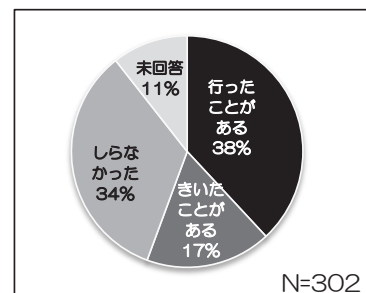
A.こどもとしょかんまつり（中央としょかん）

	回答人数
行ったことがある	68
きいたことがある	71
しらなかった	124
未回答	39
合計	302



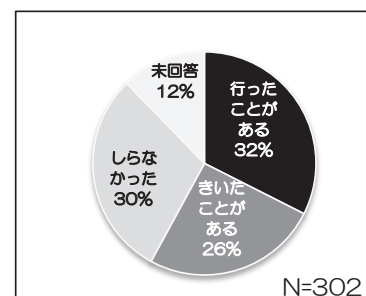
B.人形劇

	回答人数
行ったことがある	115
きいたことがある	53
しらなかった	102
未回答	32
合計	302



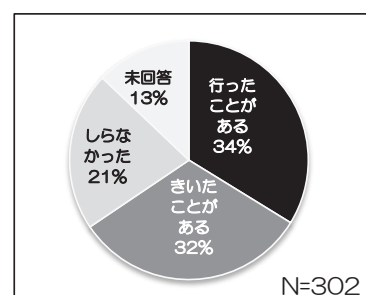
C.映画会

	回答人数
行ったことがある	98
きいたことがある	77
しらなかった	90
未回答	37
合計	302



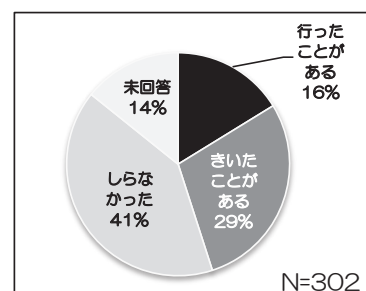
D.おはなし会

	回答人数
行ったことがある	102
きいたことがある	96
しらなかった	65
未回答	39
合計	302



E.工作会

	回答人数
行ったことがある	49
きいたことがある	87
しらなかった	123
未回答	43
合計	302



8、としょかんに、あったらいいな、こうだったらいいな、と思うことがあったら、自由にかいてください。（※抜粋又は一部省略して記載しております。）

【予約全般】

- オススメの本リクエストコーナーがほしい。
- リクエスト本をそろえることが可能か否かを掲示板等でやりとりできると良い。
- リクエストにこたえられない場合、近い内容の本を紹介してもらいたい。

【蔵書数・資料の充実】

- もっと資料を増やしてほしい。
- 進学情報の新しい本をこまめに入れてほしい。
- なにかを調べる時に本気で調べられる本があると良い。

【図書館システム】

- かりた本の履歴が見れると良い。

【本棚】

- シリーズ本がまとまっているコーナーがあると良い。
- どこに何の本があるのか分からない人もいるので、本のマップがあったら良い。

【催し物】

- 映画会をずっと続けてほしい。
- 小学生むけの映画をもっとやってほしい。
- 幼児向けの英語おはなし会をやってほしい。
- 工作会をもっとたくさんやってほしい。
- イベントをもっと増やしてほしい。
- 図書館の仕事を体験してみたい。
- 申し込み方法が電話だと、気軽に申し込めてありがたい。
- 親子で本を作ったり、本の登場人物を考える、など、親子で本とふれあえるイベントがあったらうれしい。

【開館時間について】

- 仕事終わりで行けないので、閉館時間がもっと長いと良い。（中央図書館）
- もっと開館日をふやしてほしい。

【施設全般】

- ゆっくりと本を読めるテーブルや席がもっとあると良い。
- 勉強できるスペースがもっとほしい。
- 音楽が流れる方が良い。
- 図書館がしずかだと良い。

【その他】

- 絵本の表紙の絵が見えるようにバーコードを貼る位置を工夫してほしい。

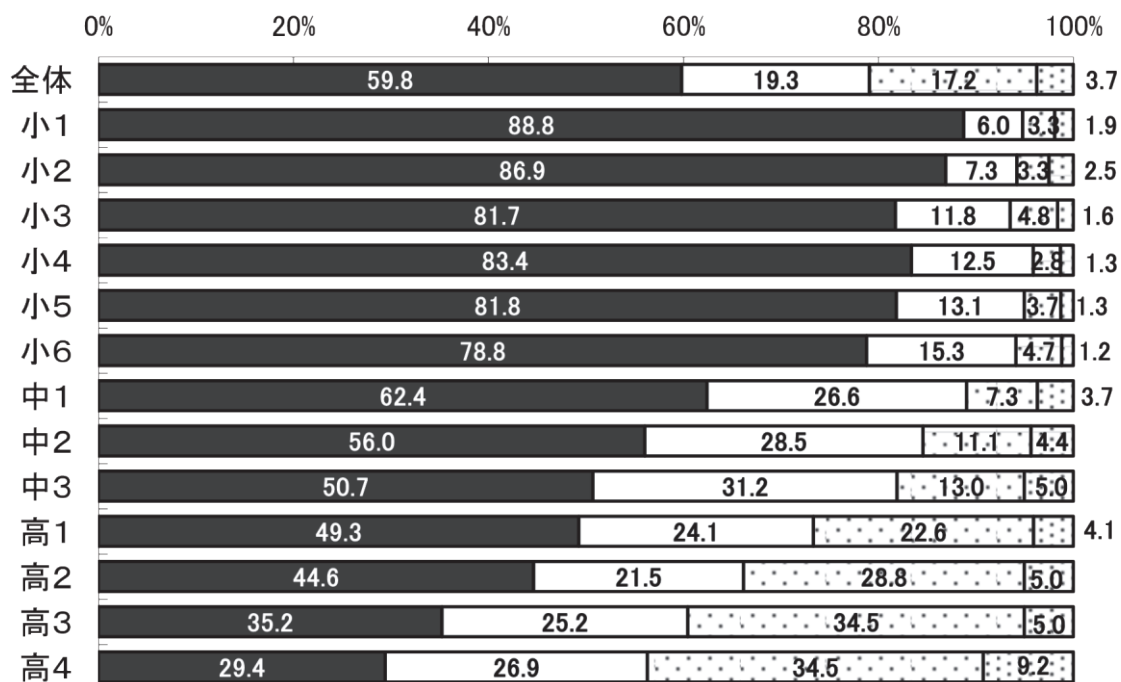
2 その他調査結果

(i) 東京都の区立小・中学校の児童・生徒の状況

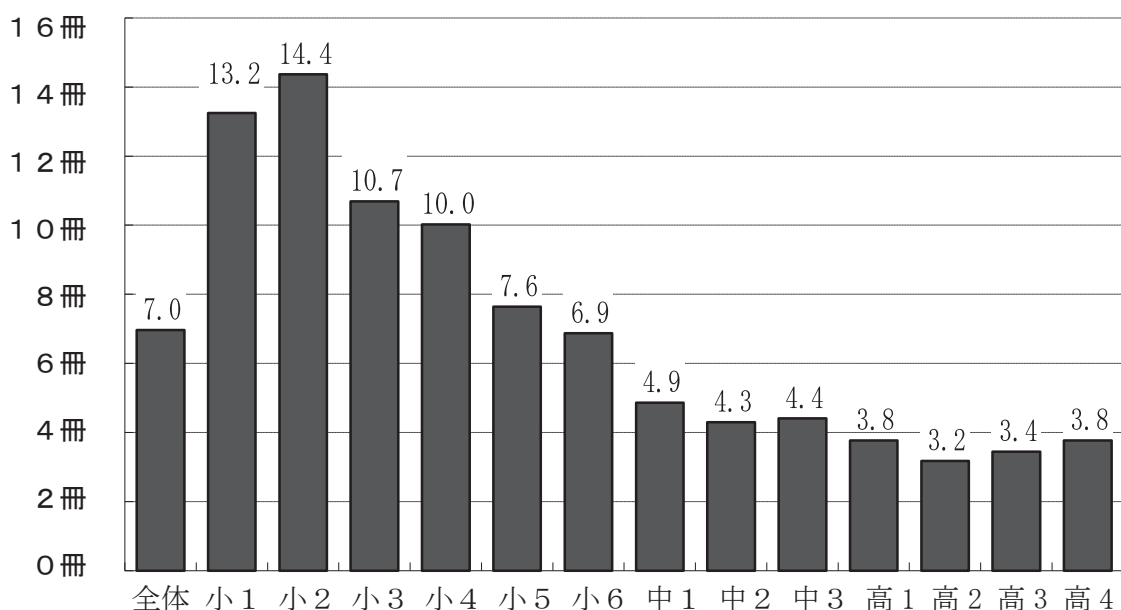
東京都教育委員会「平成 29 年度 児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」
(平成 30 年 3 月) より抜粋

Q この 1 か月間に本を読みましたか。

■読み終わった本が 1 冊以上 □読み終わった本はないが読みかけている本がある □全く読んでいない □無回答

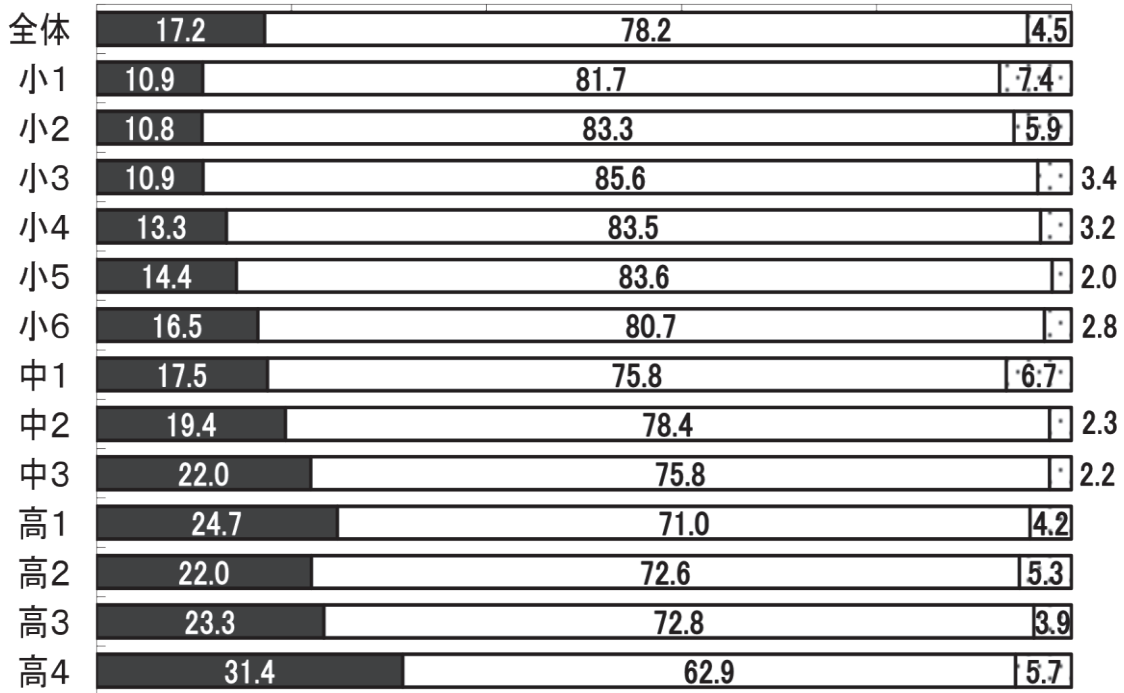


Q 読み終わった本は何冊ですか



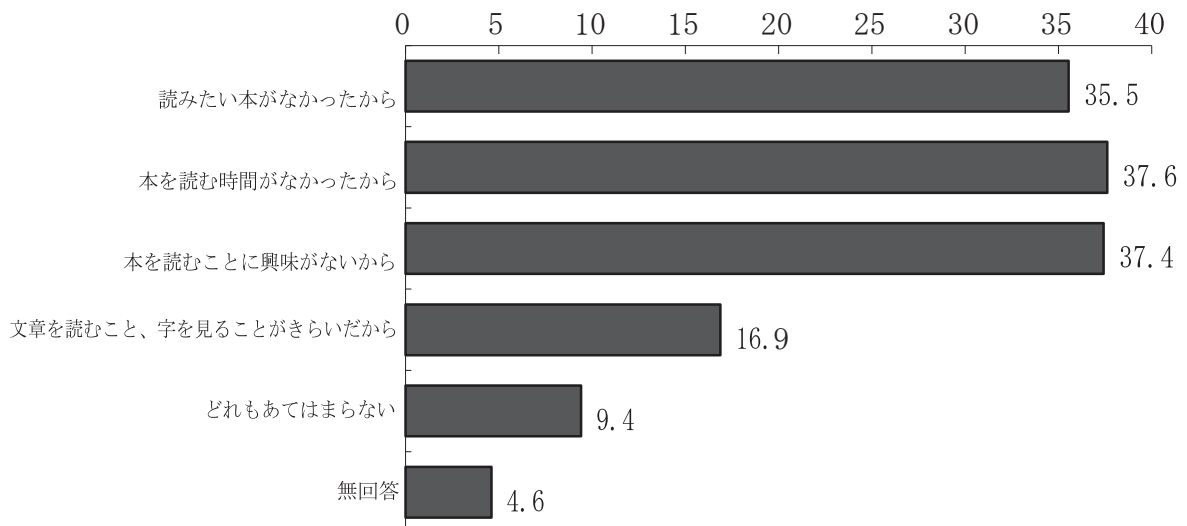
Q 読んだ本の中に電子書籍はありましたか。

■ あった □ ない □ 無回答



「全く読んでいない」と回答した人のみ回答)

Q 本を読まなかった理由は何ですか

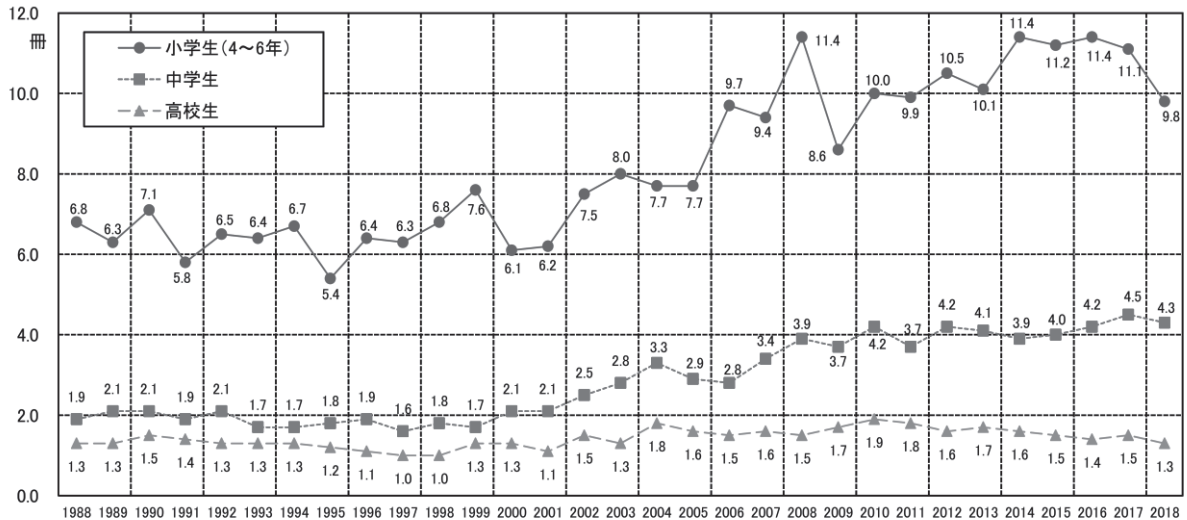


(ii) 全国の小・中・高等学校の児童・生徒の状況

全国学校図書館協議会・毎日新聞共同調査「第64回読書調査」(2018)より抜粋

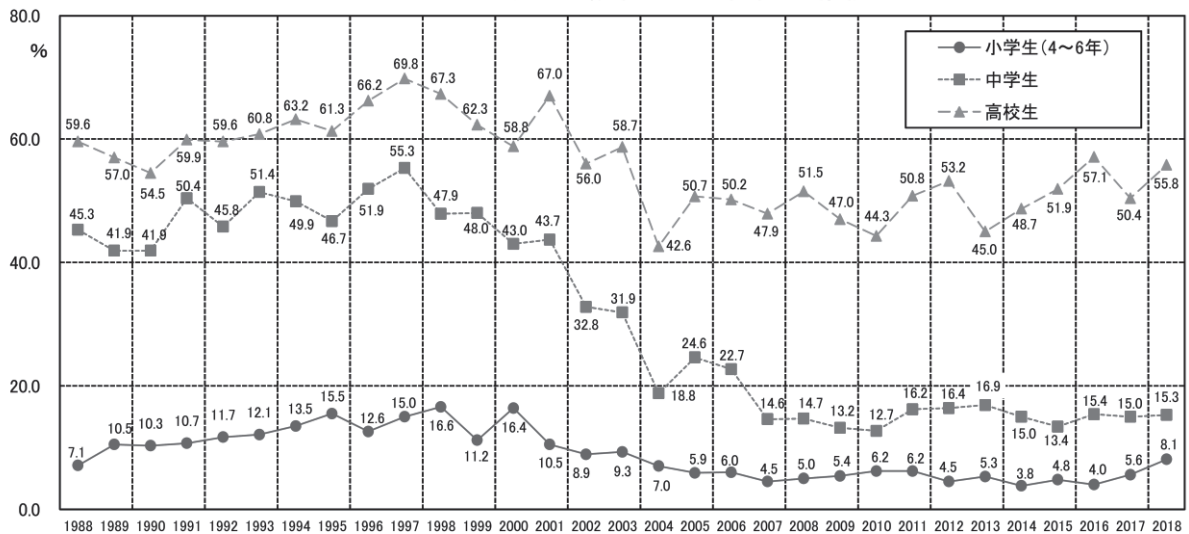
全国の小・中・高等学校の児童生徒の平均読書冊数

過去31回分の5月1か月間の平均読書冊数の推移



全国の小・中・高等学校の児童生徒の不読者数

過去31回分の不読者(0冊回答者)の推移



パブリックコメント実施結果

下記のとおりパブリックコメントを実施し、区公式ホームページや各区民事務所などで閲覧、意見の受付を行い、広く区民等の皆さんからご意見を募りました。

受付期間	令和元年12月17日(火)～令和2年1月9日(木)
受付件数	9人 37件

〈受付件数の内訳〉

種 別	件数
家庭・地域等における読書活動の推進に関する事	20件
学校等における読書環境の充実に係る事	5件
関係機関の連携による読書活動の推進に関する事	1件
子供の読書活動を推進するための啓発・広報に関する事	4件
計画の進捗に関する事	3件
その他	4件
合 計	37件

台東区立図書館に関する意見交換会

台東区立図書館に関する意見交換会を令和元年12月17日に開催し、学識経験者、区民委員、学校関係者、社会教育委員から、子供読書活動推進計画(第四期)中間のまとめ案について、ご意見をいただきました。

「台東区子供読書活動推進計画」検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 台東区における子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「台東区子供読書活動推進」という。)の改定にあたり、必要な事項を検討するため、「台東区子供読書活動推進計画検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、「台東区子供読書活動推進計画」に関し、次に掲げる事項を協議、検討し、教育委員会に報告する。

- (1) 台東区における子供読書活動の施策に関すること。
- (2) 家庭・地域・学校における子供の読書活動の推進に関すること。
- (3) その他「台東区子供読書活動推進計画」改定に関し、必要なこと。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育委員会事務局次長
- (2) 区民部子ども家庭支援センター長
- (3) 健康部保健サービス課長
- (4) 教育委員会庶務課長
- (5) 教育委員会学務課長
- (6) 教育委員会児童保育課長
- (7) 教育委員会放課後対策担当課長
- (8) 教育委員会指導課長
- (9) 社会福祉法人台東区社会福祉事業団児童課長
- (10) 教育委員会中央図書館長

(会議)

第4条 委員長は、教育委員会事務局次長の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、主宰する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(作業部会)

第5条 委員会の所掌事務に関する調査研究及び検討を行うため、委員会の下に、作業部会(以下「部会」という。)を置く。

- 2 部会には部会長を置き、部会長は中央図書館長とする。

3 部会の部員は、部会長が任命するものとする。

(任期)

第6条 委員及び部員の任期は、「台東区子供読書活動推進計画」(第四期)を策定する日までとする。

(事務局)

第7条 委員会及び部会の事務局は、中央図書館が担当する。

(附則)

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

この要綱は、平成26年5月20日から施行する。

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

台東区子供読書活動推進計画検討委員会委員

(令和元年5月現在)

	職名	氏名	備考
1	教育委員会事務局次長	酒井 まり	委員長
2	区民部子ども家庭支援センター長	米津 由美	
3	健康部保健サービス課長	水田 涉子	
4	教育委員会庶務課長	小澤 隆	
5	教育委員会学務課長	福田 兼一	
6	教育委員会児童保育課長	佐々木 洋人	
7	教育委員会放課後対策担当課長	西山 あゆみ	
8	教育委員会指導課長	小柴 憲一	
9	台東区社会福祉事業団児童課長	堤 照幸	
10	教育委員会中央図書館長	宇野 妥	

台東区子供読書活動推進計画検討委員会作業部会部会員

(令和元年5月現在)

	職名	氏名	備考
1	教育委員会中央図書館長	宇野 妥	部会長
2	企画財政部企画課	清水 誠子	
3	企画財政部財政課	熊谷 悠佑	
4	子ども家庭支援センター担当係長	浅見 晃	
5	健康部保健サービス課担当係長	田中 朝子	浅草保健相談センター
6	教育委員会庶務課庶務係長	宇野 哲志	
7	教育委員学務課担当係長	石黒 和子	
8	教育委員会児童保育課保育指導担当係長	大竹 智洋	
9	教育委員会児童保育課放課後対策担当係長	星野 京子	
10	東上野保育園副園長	佐藤 妙子	
11	教育委員会指導課指導主事	前 博毅	
12	平成小学校	石田 みゆき	
13	浅草中学校	田中 まゆ子	
14	育英幼稚園	笠井 杏子	
15	台東区社会福祉事業団児童課児童係長	小島 小百合	
16	千束児童館長	小熊 由紀	
17	中央図書館担当係長	堀越 雅博	
18	中央図書館担当係長	荒井 伸子	
19	中央図書館	齋藤 愛実	
20	中央図書館	村上 智子	

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

台東区教育大綱

台東区は、上野、浅草、谷中、隅田川など歴史と伝統に恵まれた地域を擁し、情緒ある個性豊かな文化を育んできたまちです。日々のにぎわいある暮らしの中で、子供からお年寄りまで様々な世代が助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。

今、本区では、こうしたかけがえのない財産を活かし、「教育はひとつづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとつづくりを推進しています。

今後、この施策をさらに充実させ、地域に支えられたひとつづくりが、世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくりへと結びつくよう、次の項目に取り組みます。

●温故創新とこころざし

台東区の歴史、文化を尊重し、伝統・技能を継承、発展させるとともに、こころざしを立て、新たな地域や社会を創造するひとつづくりを進めます。

●自己実現と支え合い

区民が生涯を通じて自己実現に努め、自他を尊重し共に支え合い、変化が大きい社会を生き抜く力を培えるよう支援します。

●教育に対する信頼と尊敬

教育に携わる教師・保育士の資質向上をたゆまず図り、子供たちや保護者、地域から、より信頼され尊敬される人材を育成します。

●心の豊かさと学びの環境づくり

区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境を整備します。

●絆と地域力

家庭や地域社会の絆を大切に、活力あるコミュニティの形成に努め、地域力を高めます。

令和元年5月8日
台東区長 服部 征夫

台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

台東区子供読書活動推進計画（第四期）

令和2年3月

発行 台東区教育委員会

編集 台東区立中央図書館

令和元年度登録第102号

